

## 平成27年定例第3回市議会会議録(第2日)

平成27年9月7日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥  菌	由美子	10番	瀬  口	健
2番	吉  原	政  宏	11番	川  口	正  宏
3番	徳  永	重  遠	12番	壇	康  夫
4番	末  吉	達二郎	13番	中  尾	眞智子
5番	古  賀	義  教	14番	中  島	一  博
6番	前  原	武  美	15番	坂  口	孝  文
7番	野  田	力	16番	宮  本	五  市
8番	上津原	博	17番	牛  嶋	利  三
9番	荒  卷	隆  伸			

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	馬場洋輝	次長補佐兼係長	松藤典子
次長	四牟田正雄	書記	柿野孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原親	農林水産課長	大津光若
副市長	高野道生	商工観光課長	松尾博
教育長	長岡廣通	上下水道課長	松尾正春
監査委員	平井常雄	学校教育課長	田中裕樹
総務部長	塚野仙哉	介護支援課長 兼地域包括支援センター長	河野清子
保健福祉部長	松藤泰大	都市計画課長	壇利光
市民部長 兼市民課長	坂梨一広	企画財政課長補佐 兼企画・地方創生係地方創生担当係長	山田利長
環境経済部長	横尾健一	総務課庶務法制係 庶務担当係長	堤則勝
建設都市部長	石橋慎二	企画財政課企画・地方創生係 企画担当係長	堤秀昭
教育部長	大津一義	税務課長	本荘安政
消防長	北嶋俊治	税務課長補佐 兼収納係長	盛田勝徳
総務課長	西山俊英	税務課市民税係長	吉開勝
企画財政課長	坂田良二	環境衛生課長補佐 兼循環型社会推進係長	松尾和久
企画財政課 財政係長	大坪康春	商工観光課 商工観光係長	松尾孝弘
福祉事務所長	梅津俊朗	消防本部総務課長	宮本一久
子ども子育て課長	築地原良太	消防本部予防課長 兼副署長	森浩二
環境衛生課長	富重巧斉	消防本部総務課 施設装備係長	河野秀明

消防本部総務課  
消防団係長

宮本 主公

社会教育課長 野田 圭一郎

消防本部予防課  
指導係長

龍 宏幸

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	8	上津原 博	1. 安全安心のまちづくりについて
2	6	前 原 武 美	1. みやま市福祉バス運用について 2. 高田拠点地区活性化事業について
3	13	中 尾 眞智子	1. みやま市メタン発酵発電・液肥化施設整備計画について 2. 防災の意識の高揚及び消防力は充実しているか
4	2	吉 原 政 宏	1. みやま市の知名度向上と魅力発信について
5	4	末 吉 達二郎	1. みやま市の財政状況について 2. 安心・安全な街づくり

---

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行っていただくようお願いいたします。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質

問をしていただきますようお願いをいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、8番上津原博君、一般質問を行ってください。

**○8番（上津原 博君）（登壇）**

改めまして、皆さんおはようございます。議席番号8番の上津原でございます。議長の承認をいただきましたので、通告に基づき、安全安心のまちづくりについてお伺いいたします。

新しい議会構成になり、初めての一般質問のトップでの登壇となりました。今回の一般質問は、現在、執行部のほうも取り組んでいただいていると思われませんが、災害時の体制の強化の観点から質問を行っていききたいというふうに思います。簡潔な回答と方向性をお示しいただきたいというふうに思います。

自然災害時や火災時では、消防署や消防団、自衛隊などで訓練された方々の協力を得られるような環境整備の必要性を感じております。

具体的事項1として、消防団退職者の災害時の協力についてでございます。現役消防団との災害時の連携では、改編できる関係だというふうに感じております。そういった連携をどう考えていらっしゃるのか、お伺いします。

具体的事項2として、地域防災力の向上についてでございます。訓練等で培われた能力や技術を地域で発揮していただくためにも、消防団を退職された方々の身分や位置づけを明確にしながら、地域防災組織を強化していく、こういった考えも必要というふうに思いますので、今後どのように取り組んでいくのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

具体的事項3として、そういった方向性を持つならば、消防団員同様の身分の保障は必要と考えております。何らかの手だてはできないか、よろしくお伺いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

皆様おはようございます。上津原議員さんの安心安全なまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

自然災害や火災等から市民の生命、身体、財産を守ることは、市町村消防の責務でありませんが、消防署及び消防団による消防力では対応できないような大規模な災害においては、自衛隊の派遣や被災地以外の常備消防から成る緊急消防援助隊に災害派遣要請をすることとなっております。これらは、市町村長が県知事に対し、派遣要請の要求を行い、県知事から

国へ要請を行う手順となっております。そのほかに、福岡県内の消防相互で締結をいたしている福岡県消防相互応援協定、隣接する大牟田市、柳川市、筑後市、熊本県相互で締結されている消防相互応援協定等があり、いずれも市長が要請することとなっております。これらの応援協定により、大規模災害発生時における応援、受援体制は確立されているものと考えております。

まず、1点目の消防団退職者の災害時の協力についてでございますが、議員御指摘のとおり、消防の知識や技術を習得し、消防団を退団された方と現役消防団員とが災害時に連携して活動することは、現役消防団員の負担軽減及び災害時の復旧活動の迅速化が図られるなど、災害による被害を軽減する上で大変効果があると考えております。

次に、2点目の地域防災力の向上についてでございますが、消防団を退団された方々に、本市のさまざまな消防活動に対して御協力いただければ、地域防災力を向上する上では、有効な手段であると考えております。議員御指摘のとおり、その方々が活動する上で、身分や位置づけを明確にするには、現行法上、消防団に属し、消防団の指揮命令系統のもとに活動していただく必要がございます。ただ、現行法上においても、災害現場で消防吏員または消防団員の要請により、消防作業に従事していただくことは可能であり、その際に負傷等をされた場合は、公務災害補償の対象となっております。

また、消防団OBによる地域の自衛組織の先進的な事例として、本郷地区において、自衛水防組織が編成されております。本郷地区の自衛水防組織は、平成2年の梅雨前線豪雨災害、平成3年の台風17、19号の災害を受け、地域における消防団員以外の水防活動の担い手を確保するため、おおむね60歳までの方々を対象に、平成4年10月24日に設立され、現在は代表者を含め、61名で構成をされております。

水害時には地元消防団の依頼を受け、積み土のう工法などの水防活動を行うとともに、河川巡視活動や住民の避難誘導等の活動に従事していただいているほか、本郷地区では、毎年実施いたしている避難訓練において中心的な役割を果たすなど、20年以上にわたり活動を続けております。現役消防団員と活動をともにすることは、長年、消防団で活動した知識と経験を伝えるなど、現役消防団員の技術向上にもつながっているとお聞きいたしております。その長年にわたる功績と隣近所で助け合う防災活動の共助、そのモデル的な活動がたたえられ、平成26年11月、水防功労者国土交通大臣表彰を受賞され、その活動が市内全域に広がっていけばと考えているところでございます。

次に、3点目の身分の保障についてでございますが、2点目で御説明申し上げましたとおり、身分の保障、災害補償を明確にするには、消防団へ再度加入していただく必要がございます。その場合、年間の報酬、災害及び各種訓練への出勤手当等を支払うとともに、身分は地方公務員法上に規定する非常勤特別職となり、活動中に事故やけがをした場合においては、消防団員等公務災害補償の適用を受けることとなります。安全安心のまちづくりを目指す本市において、地域防災体制の確立、そして充実強化は必要不可欠であると考えております。地域防災力の充実強化は、住民、自主防災組織、消防団、地方公共団体、国などの多様な主体が適切に役割分担をしながら、相互に連携協力して取り組むことが重要でございます。その中核的な役割を地域に密着し、災害発生時には即時対応することができる消防団が果たしていただくことにより、住民の防災意識が高まり、自発的な防災活動の促進につながっていくことを期待いたしております。市といたしましても、自主防災組織等の活動の活性化を図られますよう、防災に関する指導者の確保、養成及び資質の向上並びに必要な資材、または機材の確保など、必要な措置を講じるよう努めてまいり所存でございます。御理解、御協力のほどをよろしくお願い申し上げまして、答弁といたします。ありがとうございました。

**○議長（牛嶋利三君）**

8番上津原博君。

**○8番（上津原 博君）**

ありがとうございました。ある程度予想していたとおりの答弁をいただいたというふうに思っております。ただ、答弁の中で私が感じているのは、最後のほうの3つ目の答弁の中にありましたけれども、再度消防団に加入していただく必要があるということでもありますけれども、ちょっとこういったことではなくて、本当に具体的な火災現場等、あとは災害、緊急災害時において、そこで協力していただくことはできないかなということで、普通、日常的な消防団活動ではなくて、それはもう現役消防団の方にしっかりとさせていただくということと、今、地域においても火災が起きた場合、消防団の数がなかなか集まらないという報告も聞いております。そして、今、現役の消防団の方も、昼間仕事をされているという方もかなり多くいらっしゃって、消防自動車にきっちりとした人間がたまに足りないというような事象もあるというふうな話も聞いておりますので、そういったときの後方支援ということでの考えはどうかという観点でお伺いしておりますので、そこら辺の対応がやはりきっちり本部消防団の指示命令系統の中に入ってしかできないものか、それとも自主的な分で何らか

の形でそういった後方支援ができないのかというところをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（牛嶋利三君）

消防長。

○消防長（北嶋俊治君）

先ほど議員のほうから御質問がございましたが、消防法に基づきまして、消防隊が現場到着するまでの間、付近におられる方が消火活動を行う場合、また、消防隊が到着後に付近のある方に消防吏員や消防団員の要請に応じて協力した一般住民の方々、そういった方々には要請をかけて協力をいただくというところで、今、体制をとっているところでございます。そういった方々に対しましては、公務災害の対象となります。

○議長（牛嶋利三君）

8番上津原博君。

○8番（上津原 博君）

今、消防長のほうから現場の状況に応じてそういったことができるということですので、そこをやはりきっちりとした消防団員、卒業生の方、きっちりとは多分名簿を含めてわかるというふうに思いますので、そこら辺も含めて、今後要請するとか、あるいはここ退団されて四、五年、みやま市になってからの退団でもいいというふうに思いますけれども、そういった分で卒業された消防団員の方にアンケート等をとっていただきながら、どういった協力体制ができるのかというようなところも含めて、1回、卒業生の声をぜひとも聞いていただきながら、そういった地域防災に対して協力をいただけるような体制を確立していただきたいというふうに思いますが、そこら辺の考えはどうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

北嶋消防長。

○消防長（北嶋俊治君）

今、議員さんのほうから御指摘がございましたが、消防団と、あるいは消防団の幹部の皆様がそういった御意見をお伝えしまして、消防団幹部の皆さんの意見、意向を尊重しながら、対応させていただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

8番上津原博君。

○8番（上津原 博君）

よろしくをお願いします。

それと、ここに答弁の中で、今後の水防功労賞を含めたこういったことがされていきますということで報告がっておりますけれども、これは水防組織でありますけれども、こういった活動の市内全域の広がり状況がわかれば、報告をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

本郷地区の自主水防組織について、今、答弁をいたしましたけれども、全市的には今のところ、本郷地区のみでございます。広がりは今のところはありません。ですが、市としてはこれを一つのモデルとして広がるような形で啓発を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（牛嶋利三君）

8番上津原博君。

○8番（上津原 博君）

そういった考えがあるということならば、やはり計画性を持って取り組んでいただきたいというふうに思いますので、その計画を今、どこまで考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

お答えいたします。

まずは、自主防災組織を全市的に広げていきたいというふうに考えております。その自主防災組織の中で消防団のOBの方、そういう方々が中核的な役割としてやっていただければ助かるというふうに思っております。

現在のところ、自主防災組織は46団体でございますので、その広がりを市としてはまずはやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8番上津原博君。

○8番（上津原 博君）

自主防災組織の広がりやを先行しながらということでもありますけれども、自然災害、これはいつ、どこで起こるかわからないというのもあります。きのうも全国的、きょうの朝のテレビ報道でもあっておりますけれども、大変大きな竜巻等、大きな災害も出ているという状況もあっておりますので、そういった、いつ何どき起きても対応できるような、そういった防災組織をぜひとも早急につくり上げていくという立場でいけば、それを自主防災組織の推移を見守るということよりも、そこにも一緒に計画の中に私は入れ込んで、早急につくり上げていかなければならないというふうに思いますが、そこら辺の再度、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

先ほど消防長のほうから消防団のOBの方にアンケートを実施するというふうに回答しておりますので、そのアンケートの推移を見ながら、検討していきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

8番上津原博君。

○8番（上津原 博君）

やはりそういった取り組み、いろんな取り組みの中で防災組織、そして災害時、あるいは非常時での支援のお願いをする以上、やっぱり一番私はここで問題になるのは身分の保障だろうというふうに思います。先ほど来、消防団への再度の加入をお願いしたいということでもありますけれども、そうじゃなくて、何らかの別な何と申しますか、何か別なことを考えられないかなというふうに思いますが、先ほど消防長のほうから、法律の中ではそうしかありませんということでもありますけれども、何かそこら辺のいい身分保障的な問題で何かないか、あればお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

副市長。

○副市長（高野道生君）

では、私の考え方を述べさせていただきたいと思っております。

まず、議員御指摘のとおり、昼間の対応と夜間の対応がちょっと違ってきているんじゃないかなと思っております。昼間はほとんどの方がやはり仕事を持っておられるということで、仕事の傍ら、消防団としての仕事についていただいているわけでございます。夜間はほとんど自宅にお帰りになっているということで、夜間の対応については、協力の、消防団としての協力の度合いがずっと上がっているということをお聞きしているところでございます。そういうことも踏まえて、今後消防団のほうとも協議をしていきたいと思っておりますが、今現在、定年が40代ということで非常に早いわけですね。我々からすると、まだ40代というのはもう現役ばりばりでございますので、できましたら、消防団員としての定年をちょっと上げていただくようなこともぜひ相談をしたいと思っておりますので、そういうところも含めて、消防団の皆さん方の協力については、これから消防長が申しあげましたように、協議をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

8番上津原博君。

○8番（上津原 博君）

今回の質問について、地域の安心安全のまちづくりと、そして本当に市民が安全なまちと感じられる、そして、それがやはり、先ほど冒頭、市の考え方ということでありましたけれども、こういった組織強化をつくり上げることによって、やはりこれも一つは定住促進につながる施策ではないかなというふうに思っております。そして、こういった本当にみやま市は自然災害の被害は、これは仕方ないことだろうというふうに思いますが、その後の十分な災害対策ができるまちということをしかりと宣伝をしていただければ、定住促進、安心安全のまちづくりに私はつながっていくだろうというふうに思いますので、そういった観点で、最後、市長のほうからそのような分で定住促進につなげていくような安心安全のまちづくりの決意を一言お願いしたいというふうに思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

みやま市には、消友会という組織がございまして、消防団を退団したほとんどの方が入っていらっしゃるわけです。そこでいろいろお話を聞きますと、非常に消防団に対して、あるいは消防署に対し、また、安全安心なまちづくりに対して非常に関心を持ってらっしゃいま

すし、いつでも自分たちも役に立ちますからということでございます。だから、そういった組織をつくることは非常に大事でございますが、住民全てがそういった災害に対していつでも対応できる、避難できる、そして自分が、よければ人を助ける、そういった意識の改革を市民全体が起こしていくようなまちづくりをするということが一番大事ではないかと思しますので、上津原議員さんの質問に対しては、十分今後も慎重に検討しながら、前向きに対応していきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

8番上津原博君。

**○8番（上津原 博君）**

安心安全のまちづくりも、この間、何回か質問をさせていただいております。今後、またこういった安心安全なまちづくり、何が市にとって大切なのか、そういったことが感じるような部分が私自身、またありましたら、再度、一般質問を通じて、御提案まではいきませんが、検討をしていただきたいということでさせていただきたいというふうに思いますので、今後ともよろしく願いします。ありがとうございました。

**○議長（牛嶋利三君）**

続きまして、6番前原武美君、一般質問を行ってください。

**○6番（前原武美君）（登壇）**

皆さんおはようございます。6番議員前原武美でございます。議長により一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

その前に、私がこのみやま市役所を退職しまして、その間、42年行政の仕事をさせていただきました。その間、行政の視点からということで仕事をしておったんですが、今日、私がこの市会議員の立場に立ちまして、本日から市民の視点に立った御意見を述べさせていただきます。と思っております。

それに従いまして、まず今回、通告の1点目でございますが、みやま市福祉バス運用についてでございます。

具体的に申しますと、利用者の範囲拡大でございまして、介護を目的とする人の利用についてお伺いしたいと思っております。

本市におきましては、高齢化社会に対応した福祉政策には、非常に積極的に取り組んでおられる。特に福祉バスについては、公共機関がない地域、以前は国道についてもバスがござ

いました。西鉄、JR、堀川とございましたが、現在のところは堀川のみというふうになっております。そういったバスが交通機関がないところの皆さんについては、非常にありがたいという声を聞いておるところでございます。

しかし、反面では皆さん御存じのとおり、今、福祉バスが毎日、運行されてあるんですが、正直言いまして、利用者が少ないというのが現状でございます。せっかくこのような高齢者が必要な主要施設への巡回をなされているのに、なぜ乗っておられないのか、私もいろんな方に尋ねてみました。そうしますと、今、副市長のほうからも消防団員の年齢の引き上げということがございましたが、今の高齢者の方、70代の方たちにお尋ねすると、まだまだ現役でございます。そして、この地域につきましては、車がどうしても必要でございます。かといって、やはり体には医療機関に通うような体になるということは仕方ないと。病院に行くのには、まだ自分は元気だから、自分の車を使っていく。そして、自由がきくということで福祉バスを使われてないというのが現状のようでございます。

そして、あとほかに乗らない方に聞いてみますと、どうしてもみやま市の人柄といいますか、高齢者に尋ねてみると、遠慮がち、お世話になりたくないというふうな方々が遠慮がちになって、自分で行くという方が非常に一番多かったところでございます。皆さんのためにこの福祉バスがあるんですよと言いましても、いや、なかなかお世話になるのもどうかということで乗らないという方々もおられたのが事実でございます。

それと、今回私がお願いしたいという分がございますのが、今、対象者につきましては、一定の年齢、そして障害をお持ちの方ということになっております。ただ、この福祉政策の中では二通りあると思います。その対象者に対する福祉をされる部分と、一番大事なのは、今、介護につきましても自宅介護とかございます。いろんな自宅介護ができない方には病院、施設とかにおられるんですが、その方々を介護する方々に対する家族支援が、今、必要ではないかというふうに思っております。そのために、この福祉バスの一つを上げてみますと、福祉目的、介護目的でそういった病院に家族が着がえとかいろんなものを持っていくためには、自分の足で行かにかいかん。しかし、目的は介護、福祉でございます。そういった方々が今の時代かわりまして、以前は一家に1台、1人に1台という車の時代が参っておりますが、なかなか全てがそうではございません。やはり一家に1台とかしかない家庭もございます。そういった方々が自分のところに車がないから、遠いところを歩いて、また、自転車、交通機関を使って行かれてあります。そういった方、家族の方に介護目的として行かれる

方々にこの福祉バスの利用ができないかということですが、特にこの介護される方の年代については、私も経験ございますが、40代から50代の方が一番多うございます。そういった方々がこの現在の運用については、この福祉バスは利用できないようなことになっています。多くのこの福祉目的とするならば、介護を目的とする方々に対しましても、この利用ができるような利用範囲の拡大をお願いしたいというふうに考えております。これからできるものかどうか、市長のほうの考えをお聞かせいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

前原議員さんの、みやま市福祉バス運用についての御質問にお答えをいたします。

本市の平成26年度末の高齢化率は33.5%、また、高齢者のひとり世帯や高齢者の夫婦のみの世帯は4,320戸となっており、多くの高齢者の方々が在宅で生活を送られております。このような中で市といたしましても、できる限り自宅での生活ができるよう、支援を行っておりますが、病院へ行くために付き添いが必要な方や入院や施設入所により、家族の介護や支援が必要な場合がございます。また、介護される方の中には、車の運転をされない、いわゆる交通弱者の方もいらっしゃいます。現在、福祉バスは、あたご苑や保健福祉センターへの送迎のほか、高齢者や障害のある方の通院、買い物など、生活の利便性を図るために運行をいたしておりますが、その利用対象者については、一定の制限を設けているところでございます。議員指摘の利用範囲の拡大につきましては、福祉行政の充実や福祉バスの利用促進の観点から、介護を行う家族等で交通手段のない方など、介護を目的とする方の利用について、前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

6番前原武美君。

**○6番（前原武美君）（登壇）**

ありがとうございます。今、答弁いただきましたように、介護ということは、受ける方だけではなく、それを支える方についての御理解をいただいたと思います。これはなかなか声に出ないというのが現状だと思います。それを幅広く市民の方のあらゆるそういった問題を聞いていただいて、その対応をしていただくということについては、感謝申し上げたいと思っております。

それと、途中申しましたように、現在の利用でございますが、私が言うまでもなく、皆さん御存じだと思います。利用が非常に少ないというふうな中で何点か申しましたが、やはりこれの周知徹底、それとこの地域の独特な遠慮がちな面、これを遠慮なく使っていただけるような周知徹底を再度図っていただければ、もっと皆さんも利用がふえるんじゃないかというふうに思っております。私も昨年でございますが、知り合いの方が歩いて行かれていますのを見まして尋ねたんですが、3キロぐらいのヨコクラ病院までを歩いて行かれておりました。当然、この福祉バスには乗られることができる方なんですけど、なぜ乗れないんですかと尋ねたことがございます。余り御存じじゃないわけですね。広報でとかは再三にわたりされてあるんですけど、やはりそこら辺のもう少しそういう対象者の方々に対しましても、病院なり、また、いろんな地域ではサロンとかございます。そういった中でも皆さん、これについては遠慮なく皆さんの健康のために福祉バスがあるんですよという啓発活動をもっと重ねていただければ、市民の皆さんがもっと多く利用されるのではなからうかというふうに思います。もんですから、先ほど申しました家族の利用ができるかどうか検討と、もう1つ、今の利用をもっと多く利用していただくような手法をとっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この件につきましては、これで終わっていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

続きまして、2番目の質問でございますが、高田拠点地区活性化事業についてでございます。

概要につきましては、本年度6月議会補正におきまして、渡瀬駅前基本設計委託内容というふうなことでございます。これについて御質問させていただきたいと思ひます。

このことについては、昨年の3月における高田拠点地区活性化検討委員会から出されました提言書に基づき計画されたものと受けております。高田地区の活性化の実現の必要性を理解いただき、まちづくり推進に取り組んでいただくことに対しまして、私でございますが、高田地区の議員としまして、当局に感謝申し上げたいと思っております。

その提言書の中でございますが、幾つもの活性化提言がなされております。中でも、まず最初に、高田拠点地区活性化の一つとして、渡瀬駅前にかかわる基本設計となっておりますが、この内容につきましては、どのような目的、効果の活性化対策をなされるのか、市長にお尋ねしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

2番目の質問であります高田拠点地区活性化事業についての御質問にお答えをいたします。

この事業は、平成26年3月に、高田拠点地区活性化検討委員会からの提言を受け、高田拠点地区の魅力ある地域の活性化のために、交流基盤の中核であるJR渡瀬駅周辺の整備を行うものでございます。本年度6月議会の補正予算で御承認いただいたJR渡瀬駅前周辺整備設計委託の内容でございますが、駅西側の市道拡幅、歩道設置及び駐車場、駐輪場等の整備を行うため、測量、設計、用地、物件調査の業務を委託するものでございます。

道路整備につきましては、車道2車線の片歩道として考えております。駐車場、駐輪場等の整備につきましては、周辺調査を実施し、JR渡瀬駅利用者数や駅周辺の民間駐車場の利用状況等を勘案しながら、駐車形態や市民が集える駅前スペースなどの計画整備を検討いたしてまいります。今後、関係地権者との協議、交渉を進めながら、整備を行い、活力ある駅前づくりを目指してまいりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

6番前原武美君。

**○6番（前原武美君）**

ありがとうございました。今、答弁いただきました内容を見てみますと、6月議会で補正をされた中で提案されたという内容が駅前周辺の整備ということでございます。私も駅前の道路を見てみますと、市道が狭いというのは拡幅する必要性はあるというふうに思っております。それと、駐車場につきましても、駅前はないというふうには理解しております。ただ、お聞きしたいのでございますが、今現在のこの駅については、今答弁の中でもありましたが、周辺の調査を実施するという事をお答えいただいております。ただ、こういった計画をする前につきましては、具体的に駅前の駐車場ということに明記されてあるんですが、やはりこういった計画をする前には、まず事前に提言書に基づいて実施されるということは理解しますが、やはりこういった計画をする前には、ある程度の事前の調査は行ってあるというふうに私は理解しております。といいますのも、この駅前の駐車場、実は先日、地域の地元の説明会はあったというふうにお聞きしまして、資料をいただいております。それを見ますと、道路の整備、拡幅は必要性に応じてやられるということは理解していますが、駅前の駐車場につきましての考え方については、この事前の周辺の調査、そういったものをなされて必要

性を感じてされたのかはお聞きしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

ただいま議員からの調査ということでございますが、これは拠点地区活性化検討委員会という中のアンケート調査ということで、地域で1,000名の方に回答をお願いしまして、回答が53.4%出てきております。その中で、1番目が企業誘致による働く場の確保ということと、2番目に、JR渡瀬駅の駐車場の確保をお願いしたいということで、市としましては、駐車場ということでいろんな方法を一応検討したところでございます。それで、東側にとりましたが、東側にしますと、ただいま10メートル道路をつくっておりますが、それに沿った駐車場としますと、駐車場としましては、なかなかとれにくい、縦にしかとれない。それと、今の現時点では、踏切まで相当距離があるというようなことで、それを短くするとすれば、歩道橋をかけるとなりますと、瀬高に歩道橋が駅前にありますけれども、あれが4億円ばかりかかっております。それに伴いまして、高田の駅にかけるとなりますと、線路を3つ超さないかん。それに、道路を超さないかんとなりますと、倍近くの橋の予算がかかってくると。そうなりますと、経済的に財政的にも鑑みますと、前につくったほうが一番確保できるのではないかと。要するに皆さんの利用もしやすいし、前の渡瀬駅が高田地域では玄関となるものですから、そこに集う人たちの一時利用があれば、今現在ありませんので、それを一時利用を利用して、まちの活性化ができるのではないかというような思いから、西側に駐車場を計画したところでございます。

それで、今後、今、1日当たりの乗降客が、21年から26年まで5年間の平均をしますと、620人ぐらいです。それで、今現在は、月決め駐車場しかありませんので、一時駐車をした場合、利用客が、ちょっと言うと、福岡あたりまで買い物に行くには一時駐車場があれば、相当な利用客があるのではないかと推測いたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

今、おっしゃったとおりだというふうに思っております。高田の拠点、表玄関は、やはり

今回計画されてあるところが表でございまして、今おっしゃられます東側に道路ができております。これは今回、道路整備をされて、いずれ踏切を拡張されるならば、やはり表のほうで活性化の目的を達せるのではないかというふうに思っております。ただ、今、私たちが申し上げました調査についてでございますが、一時駐車のみならば、そう広大な敷地は要らないというふうに私は考えております。今回の説明会の内容を見ますと、ある程度2,800平米ぐらいの広大な土地が駐車場目的、それ以外にも考えてあるかもしれませんが、そういった土地をされるとするならば、相当数の駐車場になるというふうに考えております。しかし、現在、渡瀬駅前の月決め駐車場を調べてみますと、200メートル範囲内、ほぼ100メートル近くでございますが、その中に月決め駐車場が78台ございます。明確でございませんが、その中にとめてある台数が14台です。78台の駐車場があるうちに14台しか使っておられません。けさほども私は行って来たんですが、そういった現在の周辺、駅周辺に、表側でございます、民間駐車場がつい先月、新しく駅前50メートルのところにも新設されました。こういった民間がつくられてある分に対しまして、やはりこの地域の活性化という分は、ここにあります提言書の中にも書いてあるんでございますが、活性化をなし遂げるためには、地域住民の方々の協働が不可欠でありますというものをうたっております。やはり行政がすべきものはやっていくんですが、やっぱり地域の方、そしてまた、こういった駐車場、有料駐車場、月決め駐車場をされてある方々に対しまして、現在78台ある分にしますと、今度計画されてあるところが全て一時駐車ならば私も理解できます。ただ、このアンケートの中でもあります、駐車場につきまして、私も幾度となく渡瀬駅を見ております。大半が送迎です。大半の方が送迎です。子供さんの学校の送迎、また、御主人の送迎、電車によります、夕方7時台、8時台を見ますと、駅前の県道の停車場線でございますが、多いときは四、五台道路に並びます。本当、周辺の方に御迷惑をかけているという分があるんですが、そういったアンケートの中でもありますように、一時的な駐車、ロータリー、ほとんどの駅、瀬高駅も夜見ていただくとおわかりと思いますが、送迎の方が多いわけですね。そういった分を求めてあるだろうというふうに思います。ただ、今回の地元説明の分を見ますと、余り広大過ぎるなという分が感じられることがございます。目的としては理解するんですが、そうすると、現在、みやま市にあります各駅、5つございます。その中に駐車場があるんですが、乗降客からしてみますと、これぐらいの広大な面積、まして民間の駐車場がある中で必要なのかということも思っております。事業費からしましても、相当な事業費がかかって

くるんじゃないかというふうに考えておりますが、そこら辺を含めたところでまた考えをお示しいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

副市長。

○副市長（高野道生君）

私のほうからお答えをいたします。

J Rの渡瀬駅と再開発につきましては、議員代表で3名、それから一般公募の方2名、区長会代表、J A代表を含んで各団体代表者12名によって検討委員会を組織し、活性化について検討いただいたところでございます。その答申を踏まえまして、内部でも協議をいたしました。その結果については、全員協議会のほうにも御説明をしたところでございます。内部で協議し、開発にかかわる地権者のほうにも既にお話をさせていただいておりますし、地域の皆さん方にも8月には計画案を説明しているところでございます。

こうした中、御承知のとおり、何の事業を行うにつきましても、駐車場の確保が前提になりますし、駐車場なくして地域の活性化はあり得ないということで、中・長期的に考えているところでございます。まずはそういう意味では、インフラの整備の一環として駐車場の確保はぜひ、計画どおり進めさせていただきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

私も理解しておるんですよ。ただ、今おっしゃった部分で、ぜひ駐車場とおっしゃったんですが、その前に私はお話ししたと思っておりますよね。民間駐車場が既にありますよと。今回の地元説明をされてある図面をしてみますと、一時駐車場にはそう余りにも広過ぎるという部分を私は尋ねたんですよ。ですから、駐車場は当然、公共交通機関の中には必要というのは私も理解しております。今、あそこ自転車の駐車しかございません。駐輪場しかございません。さっきも言います、夕方あたりになると、四、五台並ぶもんですから、周辺の方には御迷惑にならないような施設は十分必要というふうに理解しております。ただ、今言いますように、面積と、今おっしゃった駐車場の中身を私はお聞かせさせていただきたいということで尋ね

たんですよ。よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

副市長。

○副市長（高野道生君）

実は、この件については、我々がいろいろ情報を聞いたところによりますと、我々が地権者の方にお話しする前に、ほかの民間の方が土地を譲っていただきたいとか、そういう話があったということも聞いております。そういう中で、じゃ地権者の方に一部分だけ譲ってくださいというお話は現在はおしておりません。だから、一部分だけで地権者の方が了承していただくかどうかというのは、ちょっと今現時点ではわかりませんので、それともう1つは、ただいま申し上げましたように、あの部分については、全て何とかお願いをしたいということでお話をさせていただいておりますので、そこら辺の経過を見て、今後考えていかざるを得ないと思っておりますが、基本的には計画どおり進めさせていただきたいと思っておりますのでございます。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

今の、答えになっていないと思うんですよ。どういった、今、駐車場は必要とおっしゃるんですが、私は計画上、どういった規模をされるんですかという、地権者どうこうじゃなくて、どういった計画をされるんですかと私は今お尋ねしたんですね。民間駐車場が78でございます。そういった分を踏まえて、地権者が全てということじゃなくして、購入じゃなくして、必要な分ということなのか、全て買われてどういう目的をされるのかを私は尋ねたんですよ。よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

おっしゃるとおり、月決め駐車場は確保されていると一応考えております。ただ、一時駐車場が不足しているというか、現在ありません。そういう中で、ただいまちょっと先ほど申されましたが、電車の到着時間前には、約五、六台の送迎のための車がとまっているというような状況で、地域の方にも迷惑をかけているような状況であるということも先ほど申さ

れました、議員からもですね。そういう中で、ロータリーも含めて一定計画を考えていきたいなと考えております。ただ、今のところどういうふうな形になるか、形状、それと道路確保、まずは道路確保しまして、それでどういうふうな形状が残っていくのかということで台数も決めていきたいと考えておりますが、一応ロータリーをとりますと、50台前後になるんじゃないかなというような思いがあります。ただ、それは確定したわけではございませんので、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

6 番前原武美君。

**○6 番（前原武美君）**

それをお聞きしたかったわけございまして、今おっしゃった50台程度、現在の一時送迎用の停車が五、六台というお話だったと思います。遠距離の1日利用者も含めましても、現在の瀬高駅前が一時利用が55台ですか、保有台数があると思います。ほぼ満杯状態ございまして、ただし、現在の渡瀬駅の乗降客は5倍以上ございまして。同じ同数の駐車場が、一時駐車場にしても余りにも広過ぎるなという部分があります。私が言いたいのは、ここを拠点地区としてしていただくのは非常にありがたいと思っております。それで、駐車場だけにこだわらず、この拠点に市民が集えるような施設、お聞きしますと、これは何ら駐車場については補助対象になっていないと。道路については補助対象ということであるようでございまして、駐車場取得についてはないというふうにお聞きしております。しかし、あそこに駅前駐車場、停車場の歩道事業のために、今回の該当する地域は家屋移転をさせていただいております。移転されてまだ二、三年だろうというふうに理解しておりますが、まだ新しい家屋でございまして。これを今回この事業でされるということは、私は理解しますが、一般市民の目線からして、建てかえてまだ二、三年の家を今回の事業で相談すると、相当な額になると思います。あそこの全体の家屋移転が十何棟ですか、11棟か何棟だとお聞きしておるんですが、それを全て補償するような形になります。一般不動産の取引になりますと、使っていない家屋は解体費用程度で終わるんですが、私もここに勤めた中で申しますと、ある物件は対価補償するということになります。相当な額になっていくと思います。道路の拡幅が補助対象になって何億かかかるかと思いますが、ある程度財政補助があるというふうに聞いておりますが、今回も駅についてはないというふうに聞いております。その中に新築の家屋が2棟

ございます。まだ建って二、三年でございます。そこら辺の今、この本市におかれる財政状況、将来見えております、現在は過疎債とかいろんな財政援助がございますが、将来を見据えた中で何ら手だてがないような部分に対しまして、ここにぜひとも取得するという事は、この提言書の中でも書いてあるんですよ。行財政改革待ったなしの状況の中でと、行政が対応できることは、おのずと限界がありますというふうに提言書の中でも書いてございます。そして、まとめに市民力、地域力の形成こそ、地域の未来がかかっているというふうなまとめにもなっておるんですよ。こういった分を踏まえてしますと、今回、計画されてある中については、拠点地区としての取り扱いについては十分わかります。必要性わかります。ただ、内容におきまして、今回のこの地域の中をどのようにされたか、ただ単に道路拡幅、そして駐車場のみじゃなく、地域が活性化をできるような協定案づくりをやっていただきたいというふうに思っておるところでございます。

そして、アンケート調査結果の中で見てみますと、これは西原市政になって出てきたと思うんですが、アンケートの満足度の上位については、消防、救急体制の整備、医療体制の充実となっております。西原市政の行われた結果というふうに私は理解しておりますが、ただ、ほかには重要度の上位ですね、上位の中で、住宅や下水道などの住環境の整備及び防犯対策がまだおくれておることがアンケート結果の中で上がっております。今回の交通機関の整備、これはさほど上位ではないんですよ。アンケートの結果のこの提言書の中でも。財源的にもこの提言書でも心配されてあります。そういった分を踏まえた中で、このスペースを活性化、駐車場をつくるだけが活性化というふうな私は疑問を持ちます。どちらにしろ、この用地を取得される将来の高田拠点地区を活性化したいという目的であれば、駐車場外にも活性化目的として利用していただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

副市長も、それから、部長も答弁いたしましたように、この駐車場、いわゆる駐車できるスペースをつくるのか、あるいは駐車場をつくるのか、ちょっと私もまだ詳しくは聞いていませんけれども、いずれにいたしましても、非常に狭隘な駅前をゆとりあるスペースにしたいということは、これは間違いございません。そういった形でやっていきたいと思っておりますが、

やっぱり一番重要なことは、それを拠点としてこの地域社会が活性化するということが大事でございますので、たとえ計画どおりに進めると考えておっても、万が一、それではやっぱりまずいのではないかと。やはり必ずしもそれが活性化につながらないのではないかとということがわかれば、これは改正するにはやぶさかではない、私は個人としてはそう考えておりますので、十分ただいま答弁したお二人と、あるいはまた、活性化委員会とも話し合っ、できるだけこの地域の活性化に役立つような改革をしていくということが一番大事ではないかと思っておりますので、そのようにいたしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

今おっしゃったように、活性化を重点に置いていただいて、ただ単に施設をつくるだけじゃなくして、やはり住民意識、提言書の中にも書いてありますよね。住民意識、協働でやるべきだということをやうたっております。それを大いに使っていただいて、やはり地域住民の、市民の声を聞いていただいて、今度の拠点地域についてもいろんなことを協議いただき、その方針に従って整備を進めていただきたいというふうに考えております。ただ、今言いますように、あとまたこういう機会があれば、委員会なりで説明を求めていきたいと思っておりますが、今回の事業費については、余りにも広大過ぎると、膨大な費用がかかります。恐らく四、五億円かかるんじゃないかというふうには考えております。そういった部分も現在の財政状況の中で見て、十分、どのような進め方をしているかも含めたところで検討を願いたいと思っております。終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

暫時休憩をいたします。

午前10時36分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、13番中尾眞智子君、一般質問を行ってください。

○13番（中尾眞智子君）（登壇）

それでは、改めましておはようございます。13番中尾でございます。通告に従いまして一

般質問をさせていただきます。

みやま市メタン発酵発電・液肥化施設整備計画についてと通告しておりました。

メタン発酵発電・液肥化施設整備計画に当たり、建設予定地及び周辺地区の区長や住民の方へは、近隣の大木町の視察研修が実施されたと聞いておりますが、行政側が期待するほど住民の理解は得られたかと通告しておりました。

世界中にMOTTA I N A I キャンペーンを広げられたワンガリ・マータイさんがいらっしゃいます。環境分野で初のノーベル平和賞を受賞したケニア人女性で、ワンガリ・マータイさんが2005年の来日の際に感銘を受けた、皆さんも御存じのとおり言葉、「もったいない」という日本語でした。

環境活動の3R、リデュース—ごみ削減、リユース—再利用、リサイクル—再資源化という、これらの3Rをたった一言であらわせるだけでなく、かけがえのない地球資源に対するリスペクト—尊敬の念が込められている言葉こそが「もったいない」という日本語でした。

マータイさんは、この美しい日本語を環境を守る世界共通語「MOTTA I N A I」として広めることを提唱され、こうしてスタートしたMOTTA I N A I キャンペーンは、地球環境に負担をかけないライフスタイルを広め、持続可能な循環型社会の構築を目指す世界的な活動として展開されているようです。

平成25年11月に策定された、みやま市一般廃棄物資源循環基本計画及び「もったいない 心をいかす ごみ減量」のスローガンは、持続可能な循環型社会の構築を目指し、世界の合い言葉「MOTTA I N A I」を念頭に置き策定されたものだと思っております。地球環境を守っていくには、地球規模での持続可能な循環型社会を目指していかなければという思いを新たにいたしました。

このたびのメタン発酵発電・液肥化計画は、平成26年11月、国から、みやま市バイオマス産業都市構想の認定を受け、生ごみ、し尿、浄化槽汚泥のメタン発酵発電・液肥化施設を拠点にバイオマス資源化設備や研修施設などを施設周辺に展開し、資源循環型のまちづくりによる産業振興、また雇用創出を図るとされており、バイオマス産業都市構想の中心的な企画として推進されている事業であります。

そのメタン発酵発電・液肥化施設整備については、地元及び周辺住民からは、施設に対する不安意見も少なくありません。特に南部校区は、みやま市の南の端にある中山間地域で、

その中山間地域にある唯一の小学校も統合で廃校が決定し、子供たちのためには仕方がないなど御理解をいただいておりますが、まさか、ここにごみの施設ができるなんてと思われた方たちも少なくないようです。

一般的に、ごみやし尿等に関する施設は、これまで多くの人たちに迷惑施設という概念を持たれてしまっているところがあり、施設整備に当たっては、その概念を払拭する徹底した周知が必要ではなかったでしょうか。理解をいただかなければならない住民への説明は、十分にできていたでしょうか。周知作業に手落ちはなかったでしょうか。今まで、どのような周知作業をされてきたのか、その経過をお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

中尾議員さんの、みやま市メタン発酵発電・液肥化施設整備計画についての御質問にお答えをいたします。

御質問の趣旨に対する答弁の前に、メタン発酵によるバイオマスセンター整備を決定した経過を簡単に説明させていただきます。

本市は、平成22年3月に環境基本計画を策定し、本市が目指すべき環境像として「人と自然が共生するまち」と決めました。

この方針を基本として、平成24年度に再生可能エネルギー導入可能性調査を実施し、平成25年度に詳細調査を実施いたしました。その結果、メタン発酵によるバイオマス施設を整備し、廃棄物処理における二酸化炭素発生量を削減することを中心とした環境対策を推進することといたしました。

この方針を具体化するために、平成26年度に、みやま市バイオマス産業都市構想を策定し、7府省が審査するバイオマス産業都市に認定をされたことは御承知のことと存じます。

今回のバイオマスセンター整備計画の候補地決定につきましては、ことしの3月下旬に市の方針を確認し、地元同意をいただくための協議を始めたことから、その経過につきまして御説明をいたします。

候補地を南部小学校跡地としたことから、最初に南部校区区長会長に、施設の概要や整備に対する市の考え方を説明し、区長会長の御意見を伺ったところでございます。この中で、説明会の開催前に、大木町にございます、おおき循環センターくるるんの視察が必要と考え、

校区区長会、学校跡地検討委員会、地元住民の皆様と見学に伺った次第でございます。

その後、区長の皆様や学校跡地検討委員会の皆様と協議を重ねるとともに、地元説明会や大木町長にお越しいただき講演会等を行っております。その回数を整理いたしますと、校区区長会長との事前協議が2回、校区区長会の説明会が3回、地元、小萩及び三峰行政区長との協議会が2回、学校跡地検討委員会との協議が4回でございます。

このような経過の中で、特に地元説明会や講演会では、この計画に対してのいろいろな御意見や御質問が出されており、その回答を現在検討しているところでございます。

議員の、住民の理解は得られたかとの質問でございますが、確かに、全ての住民の皆さんが積極的に賛同されていない点は私も理解しており、今後も地元区長と協議しながら、御質問に対する説明を行い、御理解が得られるように努力してまいります。

また、地元の理解が得られない中での整備開始はしないことを説明会でも申し上げておりますが、この方針を変えることなく、地元の皆様に対して十分な説明をしながら、この計画を進めていきたいと考えております。

御理解と御協力のほどをお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

13番中尾眞智子君。

**○13番（中尾眞智子君）**

周知作業に手落ちはなかったかと、住民に説明は十分にできたかとお尋ねしておりましたが、区長の皆さんや、それから地元の皆さんたちに説明会が、区長会長との事前協議が2回、区長会長の説明会が3回、それから地元、小萩及び三峰行政区長との協議が2回、学校跡地検討委員会との協議が4回とあります。

その中で、最初の事前協議2回ですね、それから学校区長会との説明が3回、それから地元と三峰行政区との2回、この中で参加人数——ああ、これは区長会だと区長さんだけしか出ておられないと思いますけれども、例えば、地元説明会、その中で参加人数、説明会に参加された参加人数はどれくらいだったのでしょうか。参加率ですね。

**○議長（牛嶋利三君）**

環境衛生課長。

**○環境衛生課長（富重巧齊君）**

ただいまの御質問にお答えします。

区長会におきましては当然のごとく、全員御出席いただいております。

それから、三峰、小萩の行政区は一緒に、まず全体としては説明会を開いておりまして、両行政区合わせまして59戸の世帯がございまして、その中で参加者は56名でございました。1軒からお二人、御夫婦あるいは親子等が出ていらっしゃった点もございまして、戸数が56戸かという、それよりも減るとは思いますが、多くの方に参加をいただいております。

それから、大木町くるるんに視察に行ったところなんですけれども、三峰のほうは1軒やったですかね、一、二軒が欠席でございました。それから、小萩のほうも一、二軒は欠席の方がいらっしゃったと記憶しております。確かな数字は、また後ほどお答えしたいと思いますが、多くの方に出席をいただいております、区長さんのほうからも声をかけていただいて、御出席をお願いしたというふうな経過がございまして。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

13番中尾眞智子君。

**○13番（中尾眞智子君）**

視察の出席率は、ほぼ全員ということで、やはり関心の深い事業だなと思っております。

それから、行政区での説明会ですね、それは59戸のうち56名、56名は御夫婦であったり親子であったりということで、しかし、参加率はよかったかなと思っておりますが、そのような中でどのような意見が出たのか。そして、その意見に対してですね、賛成の意見もあったでしょう、不安な意見もあったでしょう。その意見に対してどのような対処していくのか、そこを少し聞かせていただきたいと思っております。

**○議長（牛嶋利三君）**

環境衛生課長。

**○環境衛生課長（富重巧齊君）**

まず、一番大きな御質問といいますか、御意見としましては、学校がなくなることに對して、施設自体が全部なくなることに對して不安といいますか、寂しさを覚えるという点がまず1点でございます。

それから、計画に対する交通量の増加、これに對しての御質問がっております。

それからもう1つが、液肥を利用するわけなんですけれども、この液肥が環境に對して十

分なのかと、問題ないのかと、そういった御意見がありました。

それともう1つが、これは別な観点から申しますと、活性化施設を市としては提言しております。この活性化施設に対する内容についてのお問い合わせがっております。

ただ、この活性化事業の内容につきましては、計画の概要の中では一応説明をしておりますけれども、例えば、研修施設であったり、交流施設であったり、そういったものを整備します、あるいは、そこで働ける方をできるだけ地元から採用して、雇用の確保に努めますというふうなことを計画書の中では言っておりますけれども、具体的な内容につきましては、現在、南部小学校の、先ほども市長の答弁の中にありましたように、学校跡地検討委員会というものがありまして、その中で、我々の南部小学校の跡をどういうふうにするのかという、そのアンケートを今現在とられております。その集計がようやくできてきたところなので、いわゆる地元の本当の御意見、そういったものを踏まえながら、市の計画も進めていかなければならないだろうというふうに考えておりますので、具体的に説明会であったり、あるいは区長会の中で、具体的に市の考え方を前面に出すような説明の仕方はしておりません。その辺で少し御質問等があるのかなというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。

全面的に市の考え方を出すような説明はしていない、そういう今、答弁がございましたけれども、やはりそのような心配がありました。形もわからないと、何にもわからない、青写真も見ていないのに、何でそんなことが、自分たちに言われてもわからないと、ちゃんとした青写真とかを見て説明するのが妥当じゃないかという意見もございました。

やはり私も、ある程度、少し、形を見て、それから判断するのがいいんじゃないのかなと。その青写真を示す時期、そこも非常に大切ではないかと思っておりますが、そこについてはどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（富重巧齊君）

先ほど答弁しましたように、現在、アンケートを地元のほうでとられております。その集約が近々まとまって、先週の金曜日ぐらいに、またその学校跡地検討委員会のほうとの協議も別に行っておりまして、その辺の御意見を伺いながら、そして、それを集約して、三峰あるいは小萩の両区長さん、あるいは学校跡地検討委員会の皆さん、それから当然、南部校区の区長会の中に御説明をしながら、こちらの提案を説明していきたいと思うんですけれども。

先ほど言いましたように、講演会であったり説明会であったりの中で出てきたいろんな御質問、不安に対して、現在、それをどういうふうな形で解消できるのか、あるいはそれに対してどのような行政として対応を考えるのかというのを現在検討しております。それをまとめたところで、説明をもう一度、地元に行くわけなんですけれども、そういった中で、具体的な整備計画をもう少し具体的な整備計画をお話しできればいいのかなというふうに思っておりますが、どうしても、やはり地元との協議をしながら、こちらが行政側の一方的な考え方ではなくて、地元の、先ほど言いました区長さん等が、やはり行政の我々としては一番の窓口と考えておりますので、御意見を伺いながら、その発表といいますか、お示しをするタイミングをはかっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

不安の解消、そういうものも検討した後に説明会をする、そして具体的な説明に移っていくということでございます。それも区長さんをまず中心にということでございます。

しかし、1つ、やはりごみの施設という、それに対する汚いという、そういう概念というものはなかなか、簡単な少しの説明会ではぬぐい去れないものだと思っております。それを払拭するための、これからの努力をどういうふうにされていくのか、ぜひお聞かせください。それがなければ、やはり汚いものを自分たちのところに持ってきたという思いが残ってしまうと思います。ぜひ、そのところをお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（富重巧齊君）

確かに、廃棄物処理施設には間違いございません。議員御指摘のように、やはり以前は迷

惑施設というような形で認識をされているのも事実でございます。

今回、このバイオマスセンターを建設する、あるいは計画をするに当たって、議員も先ほどおっしゃったように、循環型社会を推進するには、こういった施設を今後、全国に広げていかなければならないだろうというふうに考えておりますし、そういった施設にしたいという思いも我々行政側としては持っております。ぜひ、その辺のことを今後の、先ほど御質問にありました具体的な内容の提案をする中で説明をして、御理解をいただきたい。

例えば、一つの例でございますけれども、し尿のくみ取りであったり、浄化槽の汚泥を運搬するのは、いわゆるバキューム車でございます。そのバキューム車の形状についても、もう見ただけで、やはりイメージ的によくないという御意見が結構あります。そういった車両の変更等も含めて、私どもは考えております。

やはりそういった可能性があるのか、あるいはできるのか、技術的な問題、経費的な問題、それから市だけで判断できる問題、例えば、道路の問題につきましても、市だけでは判断できない部分が当然ございます。そういった部分につきましては、県であったり、国であったり、そういった関係機関との事前調整なり御意見を伺って、できるのであればそういった方向をとりますが、できない場合も確かにあると思います。ですから、その辺が簡単に、いや、改善しますだけじゃなくて、具体的に、ここをこういうふうにしますというような回答をしたいというふうに思っておりますので、現在、ちょっと時間はかかっておりますが、その辺を含めて今後、地元で提案できるような形で説明をさせていただければなというふうに思っております。

そういったところを含めて、今、多くの方は、積極的ではないんですけれども、賛成をいただいております。やっぱり、でも、その中に一部の方についてはどうしても、まだ御理解をいただいている点がございますので、その辺、十分御説明をさせていただいて、御理解をいただけるような努力を進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

この施設整備に当たっての考え方というのが、メタン発酵・発電、これの概要版ですね、これについております。そこには、情報を積極的に公開し、情報の透明性を確保すること及

び施設の安全性をアピールすることで市民との信頼関係を築き、身近で親しみの持てる施設としますというふうに書いてございます。

ぜひ、市民との信頼関係を築き、そして親しみの持てる施設となってほしいものであります。そういうふうになっていただく前には、やはり設置するときこそ信頼関係を築かなければいけないものと思っております。そのためには、何回も何回も住民の方の御理解をいただくための説明会や、それから情報公開、それをしなければ、これはできないものと思っております。

ぜひ、そういうもの、とにかく住民の理解をいただいて、信頼関係を築く、そこまでやっていただきたいと思っておりますが、その点についてお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

環境衛生課長。

**○環境衛生課長（富重巧齊君）**

今おっしゃるとおりだと思います。こういった施設をつくるに当たっては、やはり地元の理解が得られなければ、当然、行政側が勝手にやっても、運営を含めて将来、地元の皆さんのためには全く役に立たないというふうな観点でおります。

先ほど、議員さんも御指摘のとおり、南部校区については、今まで中核となっていた施設、小学校がなくなると、それにかわる南部校区の拠点施設にしたいなという思いで、この施設の整備を図っていきたいというふうな基本的なスタンスがございまして。

先ほど、市長のほうからも答弁にあったように、地元の皆さんに十分な説明をして、御理解をいただいた上での建設計画でなければならないというふうに思っておりますので、今後、そういったことを、回数を区切るとか、それに限度を設けるとか、そういったことではなくて、地元の区長さんを中心に話をさせていただいて、御理解を深めていきたいなというふうに思っておりますので、ぜひ御協力をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

13番中尾眞智子君。

**○13番（中尾眞智子君）（登壇）**

本当に地球規模で必要とされております、この持続可能な循環型社会の実現ですね。これは、やはり地元の理解を得なければできない、それから、みやま市民一人一人の意識改革が

なければできないと思っております。どうか、一人一人の、全員の皆様方に理解を得ながら、そして循環型社会の構築を目指していただきたいと思いますと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、2問目に入らせていただきます。

第2問目は、防災意識の高揚及び消防力は充実しているかということで通告いたしました。

9月1日は、折しも防災の日でありました。首相官邸では、朝7時10分に首都直下型地震が起きたとの想定で総合防災訓練が安倍首相の出席のもと行われたと報道でもあっておりました。きっと日本国中の皆さんが防災について一生懸命、自分なりに意識されたことと思っております。

さて、ことしに入りまして、筑後市からみやま市にかけ、連続放火事件が発生し、みやま市民を恐怖に陥れました。放火され、跡形もないほどに焼け落ちた現場に立ち、理不尽に火をつけられ、我が家を焼失してしまった方々の気持ちを思うと、怒りと悔しさと胸が痛くなるほどでした。放火された家の方は、幸いにも命に別状はなかったものの、数十日もの入院をしなければならなかったと聞いております。

放火はその後も続き、丹精込めて築き上げてきた我が家が燃え尽きるのを目の前にされ、無念の思いで胸が張り裂けんばかりではなかったかと察するばかりであります。

また、何人もの住民の方から、放火の恐怖と不安で眠れない日が続いているというお話もお聞きしました。

みやま市民を恐怖に陥れた連続放火事件に対しましては、消防団の皆様が日常の仕事もある上に、また日ごろの消防活動に加え、連日夜警をさせていただき、市民の安全・安心を守るため、消防団としての使命を果たしていただいておりますことに、改めて心から感謝を申し上げるところでございます。

あのみやま市民を恐怖に陥れた連続放火犯は既に捕らえられましたが、模倣犯などのことを思うと、問題はまだまだ未解決だと思っております。

市民が安全・安心に暮らすためには、防災意識の高揚や消防力の充実は極めて重要であり、消防力を高め、よりよい消防活動実施に向け、消防団の役割と消防部局の関係についてどのように考えておられるのかをお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

中尾議員さんの、答弁いたしたいと思いますが、犯人は捕まりましたので、私は未解決とは思っておりません。そうだったら、どこの殺人事件でも、殺人犯が捕まっても、まだ未解決と言われたら、これは警察も大変心外だと思いますよ。これは、私は犯人が捕まったことで解決したと思っております。そうしなければ、あっちこっちで殺人が起こっていますが、殺人犯を捕らえても、まだ未解決と言われたら、警察はそれはたまったもんじゃないと思います。

それから、消防団員も昼夜、一生懸命、放火犯を、放火がないようにしましたが、みやま市の職員もみんな、2時から4時まで、1日2時間、議員の方も何人か夜警されたんですよ。どうですか、あなた、されましたか。（「回りました、私も」と呼ぶ者あり）そうですか、そんならよかった。なら、大変ありがとうございました。そういうことです。

大変、市民も、みやま市の職員も、5日間ぐらい、2時から4時まで、もう市長、たまらんですばいと、寝られんですばいと、それで朝はちゃんと勤務に来ます。台風が来たときなんかは、夜通しで部課長は市役所に待機しています。それだけ、みんな、市の職員というのは市思いなんです。議員さんたちが思っている以上に市民のために頑張っていると、私はそのように職員の皆さんには感謝していますし、そのように理解をいたしておりますので、どうかひとつ、悪いところばかり見ないで、いいところもぜひ見てください。

答弁いたします。

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関であり、地域における消防防災のリーダーとして、地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っていただいております。

また、消防団員の身分につきましては、地方公務員法に基づく非常勤特別職であり、本市においても21分団701名の消防団員が強い使命感のもと、昼夜を問わず献身的に任務を遂行いたしております。

消防組織法においては、消防団は消防長または消防署長の所轄のもとに行動するものとされておりますが、消防団と消防本部の間には上下の差はなく、車の両輪の関係として、今後とも連携強化を図っていかねばならないと考えているところでございます。

ことし4月に連続して発生しました不審火の対応として、消防団が4月19日より夕方から

午後9時までの時間帯で、消防署につきましては4月18日より午後10時と午前0時に、4月28日からは午前0時と午前3時に、また市幹部職員においても午前2時から午前4時までの間、巡回パトロールを実施いたしました。さらに、みやまコミュニティー無線を活用し、市内78カ所の子局スピーカーを通じて、昼と夕方の1日2回、火災予防広報を実施いたしております。

火災予防、特に放火に対しましては、市民一人一人の皆様の火災予防意識が必要不可欠であり、消防団と消防本部と連携を図りながら、今後も啓発活動を積極的に取り組んでまいります。

また、本市を襲った平成24年7月の九州北部豪雨災害におきましては、消防団の活動は消火活動のみならず、住民の避難誘導や災害復旧において中核を担っていただきました。

消防団員を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行に伴いまして、昨年10月に消防力の整備指針が改正されました。

災害時における避難誘導、自主防災組織を含む地域住民への指導についても、消防団の業務として明確に示されており、毎年、本部団員の方々に研修会に参加いただいているところでございます。

なお、阪神大震災では、約9割の方々が家族、近所、通行人といった自助、共助によって救出されたとのことです。この教訓から、災害時におきましては、市民による自助、自主防災組織等による共助の連携が重要であり、そのためには市民の防災意識の高揚を図る必要があると考えております。

現在、本市において行政区を中心とした自主防災組織が46団体組織されております。まだ組織されていない地域での組織化に向け、市といたしましても積極的に働きかけ、全地域において組織化されるよう努めてまいり所存でございます。

今後の方針といたしましては、災害活動におけるさらなる円滑な協力活動の実現に向け、防災に関する研修会の開催や消防団、消防署、自主防災組織との合同訓練の実施など、具体的な連携強化に取り組んでまいりたいと考えております。

また、市総合防災訓練、水防訓練を初め、各種消防団訓練におきましては、専門的知識、技術を有する消防署員が指導的役割を担ってまいります。

今後も、日ごろから見守り、支え合うことができる地域を目指し、地域防災の向上を図るとともに、関係機関との連携のもと、安全安心のまちづくりに積極的に取り組んでまいり所

存でございます。

御理解と御協力のほどをよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

冒頭に言いました、夜警ですね、パトロールについては、言葉足らずで非常に不快な思いを与えたと思っております。職員の皆様、それから議員の皆様、本当に住民の安全のために日夜頑張ってくださいまして、ありがとうございます。感謝いたしております。

それでは続きまして、消防団員には日ごろ、本当に住民のために一生懸命頑張っておられることは、もう重々、パトロールにしる、昼間の活動にしる、私も感謝いたしておるところでございますが、今、消防団員の団員数、みやま市に見合うごと、ちゃんと足りているのか。それから、昼間と夜の実働できる人員数、それがどういうふうになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

北嶋消防長。

○消防長（北嶋俊治君）

先ほど議員のほうから御質問がございました消防団員の数でございますが、現在の実数といたしましては、条例定数の712名に対しまして、実数は701名でございます。

また、昼、夜の消防団員の現状といたしましては、昨年度、平成26年度に調査をしたところ、みやま市内で勤務をされている消防団の方が350名、平成26年度の消防団員数の実数は700名でございました。そのほぼ半数でございます。その半数の350名がみやま市内で勤務をされているという結果が出ている状況でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

今、350と、ほぼ半分になっておりますという数字を聞かされましたけれども、この350で、昼間の、例えば、火災、災害、そういう場合の実働部隊の人数は足りているのか、そこをところをお聞きしたいと思います。

それから、消防団の昼間に活動できる、実働できる消防団員数の現状を把握されているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

消防長。

○消防長（北嶋俊治君）

まず、先ほど申しました、みやま市内に勤務されております消防団員の仕事の内容でございますが、約350名のうち、自営業者、また家族従業者に限定いたしますと176名の方が存在されております。それ以外の方につきましては、みやま市内で、例えば、公務員、あるいは被用者の方、そういったサラリーマンの方が存在するということで把握はしているところでございます。

また、消防団員の実際の活動状況でございますが、消防署としましては、みやま市内で建物火災が発生しました場合、消防職、団員の招集方法について、まず御説明を申し上げたいと思います。

火災を覚知しましたら、消防関係者への招集信号といたしまして、コミュニティー無線を活用しましてサイレンを吹鳴しているところでございます。サイレン吹鳴の区域としましては、火災が発生した町の全域で吹鳴をいたしまして、旧3町で区分します、その方面分団の全分団が出動している体制でございます。さらに必要があれば、隣接する方面の分団へ応援要請をかける体制となっているところでございます。

サイレン吹鳴とあわせまして、災害メール配信システムに登録されました消防団員の皆さんに、災害発生場所、また災害時刻、災害種別の配信を行いまして、災害発生情報を提供しているところでございます。

議員から御質問の、昼間の時間帯の団員不足というところへの対策としましては、特に建物火災の発生があった場合は、現場における消防力が不足していると判断するときには、消防団長と協議をいたしまして、昼、夜の時間に関係なくサイレンを再度吹鳴し、招集信号を繰り返す体制をとっております。

また、災害状況に応じまして、さらに消防力の増強の必要があると判断された場合は、サイレン吹鳴区域を拡大しまして、消防力を結集する体制をとっているところでございます。

現在のところ、火災現場において消防団が不足したという報告は受けておりません。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

昼間の火災で消防団が現在のところは不足したということはないということではございますけれども、事業評価シートには、やはり近年は消防団員数の確保が難しいと、その中で実働できる団員を確保していかなければならないということも、評価に掲げられております。

そこで、なかなか呼びかける、本当に消防団員さん、昼間の仕事、それから自分の本当の仕事と、あとはもうほとんどボランティアですので、出るのも、消防団に入られるのも大変だとは思っております。しかし、やはり消防団の皆様のおかげで、こうやって私たちの日々の生活の安全が守られている、何かあったときの対応が守られているということを考えますと、やはり消防団員をしっかりと確保していかなければいけないと思っております。

そこで、私、消防団員の確保につきまして、いつも思うことがございます。お正月にあります出初め式ですね、あのすばらしい、あの出初め式を小学生の子供たち、それから中学生の子供たちにぜひ見せていただきたい。こうやって、あなたたちのお兄さん、それからお父さんたちはみんなの生活、安全を守っているんだよ、こういうふうに行っているんだよというのをしっかり見て、そして子供のときから消防団というもののなじみをつくっていただきたい、そういうふうに行っております。

また、若者の集まる場所、なかなか消防団のアピールをする場所がないと思います。成人式でも、ぜひ消防団の方のお話を一言聞かせていただく、そして若い人たちに消防団をアピールしていただきたい、広めていただきたい、そういうふうに行っておりますが、消防長、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

消防長。

○消防長（北嶋俊治君）

議員から今御指摘を受けたとおり、私のほうも、やはり消防団活動の必要性、また、そういった大切な地域コミュニティーといった活動もございますので、そういったところは、小学生の皆さん、あるいは中学生の皆さんにもぜひ情報提供、あるいは出初め式への参加を促しまして、将来の防災体制の構築に役立てれば、すごくいい効果があると考えているところでございます。

また、今御指摘がございました、成人式での消防団員の意見なり、そういった意見を発表するという提案でございますが、そういったところも有効であると思いますので、消防団長、あるいは消防団の幹部の皆様、それを伝えて、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ぜひ、消防団の確保につきましては、そういうふうに努力をしていただきたいと思います。皆さんに知ってもらうことが一番大切だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それからまた、消火活動には本当に、一番大切なのは水でございます。その消防水利についてお尋ねしたいと思います。

現在、みやま市におけます消防水利の充足率ですね、全域にわたっているのか、充足率はどうなっているのか、それから、消防水利が不足している地域についての対策はどうされているのか、水利計画、まず、そこをお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

消防長。

○消防長（北嶋俊治君）

先ほど議員のほうから御質問のございました、みやま市管内におきます消防水利の充足率についてお答えさせていただきます。

消防水利につきましては、全国の市町村が整備目標としております消防力の整備指針に準じまして、一定の基準で整備を進めているところでございます。

現在の充足率でございますが、みやま市内での充足率は、消火栓、防火水槽では70%の充足でございます。河川等を含めると74%の充足率となっているところでございます。

また、消防水利の整備計画についてでございますが、現在は水道管の布設工事などの水道事業に合わせまして、充足されていない地区への整備、また、各行政区から区長さんを通して要望がありました際に、その地区の整備状況を確認し、充足されていない場合の整備、そして、みやま市全域における充足のバランスを考慮しまして整備を図るという、大きく三つの手順をとっているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

水利が不足している部分については、区長への確認をとり、これから充足していくということではございますが、先ほど、消火栓、それから防火水槽を含める充足率は70%、それから河川を含めると74%という充足率の数値をお聞かせいただきました。

例えば、消火栓が遠くて届かないとか、それから防火水槽が何か事故があって使えなかった、そういう場合に、例えば、河川ですね、河川を先ほど含めると74%と言われましたけれども、そういう河川を使うときの、その河川の場所、そういうものについては事前に消防署員なり消防団員なり、勉強会というんですかね、理解し合う、そういう協議の場があるのでしょうか、ないのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

消防長。

○消防長（北嶋俊治君）

消防水利の設置場所についての確認ということかと思えます。

消防職員におきましては、定期的に防火水槽、消火栓、あるいは指定消防水利、また河川等の消火活動に利用できる場所の確認、そういった分は定期的を実施して、把握に努めている状況でございます。

また、消防団におきましても同様に、管轄されている分団の地域におきましては、消火栓、あるいは防火水槽、また河川の利用できる場所、そういった部分について定期的に調査をしていただいているところでございます。

また、消防団につきましては、地元の消防団員だからこそ知っているような消防自動車が給水可能な水路の特定の場所を把握しておられまして、月に2回、車両定期点検の際に、消火栓、防火水槽の点検、あわせてそれらの場所を点検を実施されている状況でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

場所については、それぞれに協議をしているということではございますが、何しろ火災の

場合は緊急出動でございます。慌てることもございます。その地域の、それぞれの配置図、消火栓、それから防火水槽、それから消防水利に使える河川、そういうものの配置図を、例えば、この地域であるときはこの地域の配置図、そういうものがあれば、非常に消防団員にしる、もちろん消防署員は知っておられるかもしれませんが、団員の皆様方にはよく理解できていいのじゃないかと思えます。素人考えかもしれませんが。その点についてはどうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

消防長。

○消防長（北嶋俊治君）

各消防団の分団員の管轄する地域におきましての地図ですね、これを配布しておりまして、その地図にそれぞれの消火栓、防火水槽、あるいは河川といった、その地点を地図上に落として、各消防団は持っていられる状況でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

各消防分団の区域の配置図というんですかね、そういうものは地図にあらわして配布はしているということではございますが、何しろ緊急を要するときに、その位置が、夜であったり、真っ暗なときであったり、なかなかわかりづらいものだと思います。

その場合、表示看板ですね、表示看板は設置しなければならないということになっておると思いますけれども、みやま市全域にわたり表示看板の整備はきちんとできているのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

消防長。

○消防長（北嶋俊治君）

まず、防火水槽、あるいは指定消防水利に関しましては看板の設置をしているところがございますが、老朽化、あるいはさび等がございまして、危険防止のために取り外している箇所もあるかという状況でございます。また、そういった部分には、新たに看板を購入しまして整備をしている状況でございます。

また、消火栓につきましては道路上に設置している状況が多うございますので、その消火

栓のふたの付近を黄色でマーキングして、よく、消防団員の方でも理解できる、明らかにこれは消火栓なんだよという明示をしているところがございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

先ほど、河川の水利についてということで、消火栓も使えない、それから防火水槽も使えない、水もなくなってしまった、そういうときに、非常の場合に河川をせきとめて使うなど、その場所については意外と、以前の消防団の方たちは詳しく知っておられるというお話も聞いております。その方たちとの協議をぜひしていただきたいし、そういう河川があれば、地元の人たちと協議して、ぜひ、いつでも使える状況にしておいてはどうかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

消防長。

○消防長（北嶋俊治君）

まず、河川におきますせきとめ等の水利の確保かと思いますが、現在は対策としまして、地元の行政区、あるいは消防団におきまして、可能な限りせきとめ等によります水利確保をお願いしている状況でございます。

また、そういったせきとめができる河川の把握でございますが、河川のせきとめ、あるいは川底の掘り下げによります水利確保のできる場所というのは、各消防団の分団で継承されていると判断しております。

また、このような河川のせきとめ、緊急時における河川のせきとめによる訓練は、先ほど申しましたが、月2回の定期的な訓練の中で実施されているかどうかというのは、それぞれの分団長さんの訓練内容の判断もでございますので、この場で即答はできませんが、消防職員が指導に当たる消防団員の訓練の際には、付近に適切な水利がない状況での対応として、せきとめ、あるいは掘り下げによる水利確保の指導も再度実施していきたいと考えているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

本当に、自分の家が燃えていて、もう水がないというほど悲惨な話はないと思います。ぜひ、水をかけて使い物にならなくても、やっぱり類焼のことを考えたり、いろんなものを考えると、最後まで水をかけてほしいものでありますので、ぜひ、いろんなことで、いろんな方法を使ってでも、最後まで水消火ができるような体制をぜひとっていただきたいと思っております。お願いいたします。

それから、時間がもうございませんが、人命を守るということでは、平成23年に義務化された住宅用火災報知器ですね。あの設置につきまして、みやま市の設置率が平成26年の6月1日に調査したやつが76%、設置率がですね。その設置率の中でも条例適合率というものがございまして、条例に適合しているのが、みやま市は何と、76%設置しているけれども、適合しているのは32%だよという結果が出ておりますけれども。八女市は、ちなみに81%の設置率で、条例適合率73%、筑後市消防本部では79%の設置率で、条例適合率が68%と、非常に高くなっております。

みやま市は、条例適合率というのが32%ということでございますが、これは多分、設置しなければならないところの数が足りなかったりとかするんだろうと思いますが、このことについて今後、条例の適合率を上げていくためにどうされるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

消防長。

○消防長（北嶋俊治君）

今、議員さんのほうから御指摘がございました条例適用の住宅用火災警報器の設置率の向上でございますが、消防本部におけます住宅用火災警報器の普及啓発に向けた取り組みといたしましては、市報への掲載やリーフレットの全戸配布、また消防団員による全戸調査及び普及啓発、出前講座等での講習会での説明などを実施しております。

また今後は、みやま市防災協会の事業におきましても毎年、社会福祉協議会に住宅用火災警報器を寄贈していただいている状況もございまして、高齢者のひとり住まいを対象に普及啓発に寄与いただいているところでもございます。それを受けまして、消防本部におきましても、今後また、各種講習会等で住宅用火災警報器の普及に向けた説明会をさらに実施して、また、消防団、防災協会、あるいは女性防火クラブなどの関係団体の協力をいただきながら、未設置世帯に対しまして働きかけを行いたいと考えているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。まとめてください。

○13番（中尾眞智子君）

わかりました。

まだまだ、条例に合格したところは32%と、非常に低うございますので、条例に適合する設置家庭をふやしていただきたい。それから、4分の1の未設置世帯にも十分な周知をいただきまして、これから一人も火災の犠牲者がなくなることを祈りまして、これで質問を終わりたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、午前中の一般質問はこれで終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、午後からの会議を再開いたします。

一般質問を続けてまいります。

続きまして、2番吉原政宏君、一般質問を行ってください。

○2番（吉原政宏君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号2番、新人議員の吉原政宏でございます。このたびのみやま市議会議員選挙におきましては、みやま市民の皆様方の温かい御支援のおかげでこうして市政の場に押し上げていただきましたこと、心から御礼申し上げます。

私は、市民から負託されたこの4年間、知恵を絞り、汗をかき、地域のため、そして、みやま市民のためにしっかりと活動してまいり所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告どおり、みやま市の知名度向上と魅力発信について質問をさせていただきます。

現在のみやま市ですが、少子化による自然減と転入者の減少及び転出者の増加による社会減により、合併時から人口が毎年約500人ずつ減少していることは多くの方が承知されていると思います。中でも年少世代から20代、30代の世代の社会減が目立ち、65歳以上の高齢化

率は33%を超えております。

この人口減少に歯どめをかけ、みやまの元気や活力を取り戻すために、現在、みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆるみやま版地方創生の戦略を策定中であり、今後はこの戦略に沿った具体的な施策、事業が進められることとなります。

総合戦略による取り組みは、地域産業の活性化による雇用の創出、豊かな住環境の整備、子供を生み育てやすい環境づくり、そして、生涯を通じて暮らしやすい生活関連サービスの充実などにより出生数や定住者をふやし、人口減少に歯どめをかけ、みやま市の成長力を確保することを目的としています。

私は、この目的を達成するためには、まずはまちの取り組みや地域の魅力をみやま市内及びみやま市外の人々や企業などにアピールし、このみやま市に今まで以上に目を向けてもらうことが必要であると考えます。

今後、近隣の自治体でも地方創生への独自の取り組みが進み、ますますほかの自治体との地域間競争が激しくなります。そうすると、市民や企業から選ばれる自治体と選ばれない自治体という地域間格差がさらに広がることが予想されます。

みやま市は、数日前の夕方のニュース番組でも取り上げられたように、全国初となる電力の地産地消事業への取り組みで全国各地から自治体関係者が視察に訪れるなど注目を集め始めております。

みやま市が地域間競争に打ち勝てるよう、このエネルギー事業への取り組みもまちの魅力の大きな要因の一つとなるよう成功させ、また、ほかにもみやま市のさまざまな魅力を高め、知名度や認知度を向上させ、市民や企業などに選ばれる自治体になることが必要です。

そこで、みやま市の知名度向上と魅力づくり、そして、その発信方法について具体的事項として3点質問させていただきます。

まず、1点目です。その地域の魅力をPRする手段として、シティプロモーションという事業が全国の自治体の中でも取り組まれ始めております。

昨年12月に策定されたみやま市定住促進計画の中で、地域の魅力を戦略的、効果的に広報するシティプロモーションの戦略プランの作成が示され、地方創生先行型交付金としてシティプロモーション計画策定委託料7,000千円の歳出予算案が提出されております。

このシティプロモーションとは、地域の魅力を効果的に情報発信することで地域の知名度を向上させ、観光や地域産業の活力の向上に結びつけ、さらには定住促進にもつなげていく

総合的で戦略的な広告広報活動であります。

私は、みやま市におきましても、みやまの元気を生み出し、定住人口をふやし、持続的な発展につなげていくためにシティプロモーション事業に注力していくべきだと考えますが、みやま市においては、これまでもさまざまな行政努力によりみやま市の魅力を発信し、知名度、認知度向上のために広報活動をされてこられたと思います。

新しい事業に入る前に一度整理する上でも、今までどんな取り組みをしてこられたのかを振り返り、そして、これから戦略プランを策定されるみやま市におけるシティプロモーションは、これまでの広報活動、情報発信とどう違うのか、予算7,000千円を有効に使うため具体的に事業をどう進めていくのか、事業内容と実施スケジュールをお聞かせ願います。

続きまして、2点目の質問に移ります。

今回のシティプロモーション事業の取り組みを十分に行うためには、第2次みやま市行政改革大綱の基本方針にもあるように、行政だけではなく、市民の参加と協力を得ることが不可欠であり、どうやってより多くの市民への理解と共感を得て進めていくかということが非常に重要になると私は考えます。

今年度は、みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のため、市民アンケートを実施されましたが、このアンケートの回答者は主に20歳以上の方を対象として行われました。

そこで、私は子供たちも含めたより多くの市民の理解や共感を得るため、そして、いろんな角度からみやま市の魅力や地域資源を見直す意味でも、未来のみやま市を担う市内の小・中学生にもっとみやま市独自の魅力発見、魅力づくりに特化したアンケートをとるのもいい試みではないかと考えます。

高校生にも同様のアンケートをと思っておりましたが、みやま市の所管ではありませんでしたので、今回は小・中学生を対象に絞らせていただきます。

一例を挙げると、子供たちにみやま市といたら一番にイメージするものは何ですか、あなたがみやま市の中で自慢したいものや誇りに思っていることは何ですか、ほかのまちの人にみやま市に関する事で勧めたいものは何ですか、どんなまちなら大人になってもこのみやまに住み続けたいと思いますかなどの、みやまの魅力を具体的に考え、答えるアンケートをとってみてはいかがでしょうか。

内容や手法については精査しなければなりません、私は今まで大人の発想では気づかなかった着眼点やアイデアによって新たなみやまの魅力を発見することができると思います。

アンケート結果は、今後行うシティプロモーション事業を初めとするさまざまな広報活動の中でも大いに活用できるものと考えます。また、このアンケートを実施するだけで、アンケートに答える子供たちにとっては改めて自身が暮らすみやま市の魅力を真剣に考え、自分たちが暮らすみやま市に愛着や誇りを持てるきっかけづくりになると考えます。

さらに言いかえますと、子供や学生の視点でしかわからなかった斬新なアイデアを発掘することができますし、また、子供たちが改めてふるさとのことを見詰め直すことで故郷を愛する心、愛郷心、郷土愛を育むことができるという相乗効果も生まれます。

そして、将来的にはまちの魅力を考えてくれた子供たちがみやま市のまちづくりにも積極的にかかわり、この地域に定住してもらうことも期待したいと私は考えております。ぜひ、子供たちがみやま市の魅力について考え、さらには新しく魅力を見つけ出し、今後のまちづくり政策に生かすことで未来のみやま市のためになるようアンケート調査を実行することを提案いたします。

最後に3点目の質問をいたします。

ことし、みやま市観光協会、みやま市商工会、そしてみやま市、みやま市の所管は商工観光課の3団体で構成され、みやま市の地域資源を活用し、みやま市の魅力向上を図ることを目的としたみやま魅力発信協議会が発足しております。

既に、1. インターネットやツイッター、Line、フェイスブック、ユーチューブなどを活用してみやまのさまざまな情報を発信すること、2. みやま市の地域ブランド化の推進と新たなみやまブランドの商品を開発すること、3. みやまで食べる、遊ぶ、買うを楽しくおもてなしする観光プランを設定することという3つの方向でみやま市の魅力を発信している活動を始めしております。

その活動の一環で、先日、みやま市のホームページにも載っていましたが、みやま市内に居住、通学、通勤している高校生以上の若者、対象としては50歳くらいまでの方、みやま市が好きでみやまの魅力を伝えたいと情熱を持つこのプロジェクトに賛同し、一緒に活動してくれる一般市民を集め始めております。

先ほども申し上げましたが、私はこれからのまちづくりは市民が主体的に活動を進めなくては真の活性化は実現しないと考えます。中でもみやま市の魅力づくりとPRに役立たせる重要な役割を果たす存在として、今後は若者が鍵になると考えます。若者は情熱的に突き進み、新たな視点により地域資源を捉え、新鮮なアイデアを地域にもたらし可能性を持ってい

ます。私は、みやま市においても、この若い力をこれからのまちづくりに大いに生かしているみやま魅力発信協議会の取り組みは非常に効果的だと考えます。

みやま市のシティプロモーション事業は、地方創生担当である企画財政課が所管されておりますが、その目的及び活動内容と商工観光課が所管されているみやま魅力発信協議会の目的及び活動内容は、部署は違えども多くの部分で重なると思います。

これから、みやま市シティプロモーションの戦略策定が始まりますが、ぜひ既に市民を巻き込んだ形で取り組もうとしているこのみやま魅力発信協議会と計画段階から連携をとって、シティプロモーション戦略策定の事業を進めることを私は提案いたします。

連携をとることで、みやま市が一丸となったトータル戦略ができ、より効果的、効率的、そして継続性を持ったみやま市の魅力発信を行え、みやま市の知名度、認知度向上、さらには定住促進、企業誘致等の産業振興につなげていけると考えております。市長及び関係所管の考えをお聞かせ願います。

以上3点、よろしく願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

吉原議員さんのみやま市の知名度向上、魅力発信についての御質問にお答えをいたしたいと思えます。

具体的事項の1点目及び3点目は私のほうより、2点目につきましては、この後、教育長より答弁いたしますので、よろしく願いをいたします。

久しぶりに非常にさわやかな、しかも前向きな、総合的なみやま市のことにつきまして御質問いただいたことを大変私はうれしく、感謝を申し上げます。私も市長に就任いたしまして、まさしく9年目を迎えております。その9年間で考え続けていることは、とにかく非常に人口が減少いたしており、少子化が進んでいる。何とかこれに歯どめをかけることができないだろうかとずっと考えておるわけでございますが、さまざまな手を打ってもなかなか少子化、そして人口減少というのはとまらないわけでございます。これもやはり議会と、そして執行部が力を合わせて頑張っていかなければ、みやま市の将来というものはなかなか展望が開けないのではないかと思います。そういった意味で、きょうのあなたの質問は大変私たちを勇気づけるすばらしい質問であったと、このように感じているところでございます。

質問に対し、答弁をいたします。

全国の自治体で唯一採択された大規模HEMS情報基盤整備事業の実施や、日本初の自治体による電力売買事業会社を設立してのエネルギー地産地消の取り組み、さらにはバイオマス産業都市構想など、他市に先駆けた独自の取り組みにより本市の知名度は確実に向上していると思います。

まずは、こうした取り組みを確実に推進し、成功に導くことで本市の知名度向上に寄与するものと考えておりますが、さらなる市の知名度向上を図る取り組みについて考えを述べさせていただきます。

まず、1点目のみやま市の魅力をPRし、知名度を向上させる広報活動についてでございますが、アンケート調査によりますと、県内での本市の認知度は約7割にとどまっており、本市の魅力をいかに効果的に発信するかが大変重要であると考え、主に2つの施策により知名度の向上を図っているところでございます。

1つ目は、公共交通機関への車内広告を実施しており、昨年よりJRや西鉄電車、また、地下鉄や福岡市内を運行するバスに本市のPRポスターを掲載いたしております。

2つ目は、原付バイクの当地ナンバーを市民アンケートにより決定したデザインをもとに作成し、本年1月より交付を行っているところでございます。

さらに、本議会にシティプロモーション事業に関する補正予算を計上しておりますが、その具体的な内容として、本年度はシティプロモーション計画の策定を初め、PRコンテンツの開発、シンボルカラーやキャッチフレーズの制作を予定いたしているところでございます。

シティプロモーション計画により、これまで施策ごとに行ってきた本市の魅力発信を総合的、より効果的に展開できることが期待されております。

続いて、3点目の市民と行政が一体となって継続的にみやま市の魅力発信を行おうということについてお答えいたします。

本市の観光事業の推進や産業の振興を図るためには、観光協会、商工会、そして、本市が連携強化することによって市のPRや魅力の発信を進めることが必要であると考え、各団体との協議を経て、本年7月にみやま魅力発信協議会を発会いたしました。

協議会では、観光コーディネーター、情報発信、ふるさと名物づくりの3つの委員会を構成し、その委員に若者を公募するなど、本市の地域資源を活用した観光産業の魅力発信において大いに期待をするものであります。

一方、シティプロモーション事業では、子育て環境や公共交通の利便性なども含めた総合的な本市の魅力を発信する取り組みを考えており、議員御指摘のとおり、事業の推進に当たりましては、みやま魅力発信協議会と連携をとりながら、より効率的、効果的な事業の推進を心がけてまいり所存でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（長岡廣通君）（登壇）

2点目の子供たち、学生たちへみやま市の魅力を考えるアンケートをについて、私のほうからお答えいたします。

行政アンケートにつきましては、今日までいろいろな機会がございましたが、子供たちを対象としたものは余りなかったのではないかと記憶しております。そういった中、吉原議員さんの御提案であります市内の小・中学生にみやま市の知名度を上げるためのみやま市の魅力を発信するアンケート調査の実施につきましては、市教育委員会といたしましても貴重な機会ではないかと考えます。

子供たちがみやま市の魅力、そして、魅力の発信について改めて考えることで、子供たちならではの新しいアイデアが生まれ、議員さん御指摘のとおり、みやま市の知名度向上に貢献できるのではないかと思います。みやま市を見詰め直す機会となることから、愛郷心を育てることへさらにつながっていくものと考えますし、さらに郷土を誇りに思う心の育成、そして、地域の未来を担う人づくりへとつながっていくなど教育的な効果も十分あるものと考えるところです。

しかしながら、一方、アンケート調査の実施につきましては、いろいろな課題が想定されることから、関係部署間で十分協議、検討を行ってまいりたいと考えます。

また、特に中学生は、自分の進路にかかわって社会の多様な情勢やありようについて、素直で現実的な目で見えて感じ取れる時期にあります。生徒たちの意見や思いなどを学習の場を通して発信、提言することは、生徒たち自身にとっても思考力や表現力の成長の糧になることであると考えます。

本年度の中学校の総合的な学習の時間の内容を見ても、ある中学校では、自分たちの住んでいる地域を調べようというテーマで市内の施設の利用について学習したり、みやま市内で自分が調べたい自然や歴史、文化、産業などについて調査したりして発表し合う活動

を行っている中学校があります。このことをさらに発展、工夫することにより、中学生に未来のみやま市のあり方、あるいは発信の仕方についての提言ができるようにならないかと考えます。

本年度、既にカリキュラムができていますので、そのカリキュラムをすぐに変更することはできませんが、来年度以降に知名度向上のアイデアや、みやま市の魅力を考えさせることを総合的な学習の時間の教材として取り扱っていけるよう各中学校に働きかけていきたいと考えます。

そうすることで、子供たちの目線で、また自分とのかかわりでみやま市の未来を考えたり、郷土を愛する心を育てたりすることが今まで以上にできるようになると考えております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

2番吉原政宏君。

**○2番（吉原政宏君）**

市長、教育長、本当に前向きな御答弁ありがとうございます。

まず第1、具体的質問のシティプロモーションについてお伺いさせていただきます。

シティプロモーション、この戦略を成功させるためには、誰を対象に何をどのようにどういった工夫をして、何の目的で伝えるかが明確になっていないとこの事業の成果は上がらないと思います。7,000千円、業者の委託料として聞いております。この7,000千円はどこまでのことをするのか、また、今後の事業展開、そのスケジュールと内容について詳しくお聞かせください。

**○議長（牛嶋利三君）**

企画財政課長。

**○企画財政課長（坂田良二君）**

シティプロモーションの件で御質問でございます。

詳細につきましては、本議会に御提案いたしております補正予算の可決をいただいてからということになりますけれども、現在考えておりますことを御報告申し上げたいと思います。

御指摘いただいておりますとおり、本事業は人口減少に歯どめをかけますために、本市の魅力をPRするというを第一に考えております。市の魅力をPRすることで知名度の向上でありますとか交流人口の増加、ひいては定住促進の事業が策定できるというふうに考え

ております。

どういったことをやるかでございますけれども、まず、プロモーションの戦略計画を策定したいと考えております。その計画を策定するに当たりまして、本市はどのような魅力があるのか、また、どのようなPR内容があるのかを抽出してまいりたいと考えております。

その上でまた、基本的なイメージとなります本市のシンボルカラーでありますとかキャッチフレーズを考えられないかと考えております。キャッチフレーズにつきましては、近隣の久留米市さんでは、たしか「キラリ久留米」というふうにおっしゃっております。そういったような市を象徴するようなキャッチフレーズが考えられないかというふうに考えております。

それから、これから予算の範囲内になりますけれども、PRをするコンテンツができないかと考えております。例えば、印刷物でありますとか映像でありますとか、そういったものを作成してまいりたいと思っております。

いずれにしましても、詳細はこれからということになりますけれども、年度内に完成をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

2番吉原政宏君。

**○2番（吉原政宏君）**

これは業者委託ということで聞いておりますが、その業者の選定基準というのは、何か明確なものは持っているのでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

企画財政課長。

**○企画財政課長（坂田良二君）**

明確な基準は持っていませんで、先進の例でいいますと、広告会社ですとか出版社でありますとか、コンサルタントの業者にプロポーザルでできないかというふうに考えております。

ただいま申し上げましたことしやることを仕様書にいたしまして、プロポーザルで印刷、出版、広告、そういった会社にプロポーザルの提案をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

プロポーザルという言葉がわからない方もいらっしゃると思いますので、詳しく教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

企業のほうで考えられるいろいろな考え、本件でいいますとプロモーションする内容につきまして提案書をいただくということになります。企業の考える提案書、それと見積書、それを総合的に判断いたしまして、市で委託する業者を決定するという方法を考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

では、3番の質問事項と関連いたしまして、みやま市魅力発信協議会が動き出しておりますが、この業者選定に当たるに際しても、この協議会と連携をとっていくべきものかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

御指摘のとおり、御提案いただきました内容は市の職員のほうで審査をいたします。その際に、私どもが事務局にはなりますけれども、関係の商工観光課でありますとか、農林水産課でありますとか、連携して取り組んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

そこには市の職員さんだけで、魅力発信協議会、ほかに商工会、あるいは観光協会の方もいらっしゃると思いますが、そういったメンバーは入らないということでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

魅力発信協議会の御意見は参考にさせていただきたいと思いますが、直接的な審査に当たりましては市の職員でさせていただきたいと思います。市の職員の審査に当たりまして、魅力発信協議会のメンバーの方の御意見を参考にさせていただくという方法をとらせていただきたいと思います。直接的な審査につきましては、執行権等の関係もございまして、市の職員でさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

同じ税金を使いながら活動している部分が多くありまして、実は映像なんかも既につくっている部分がございます。そういった点も考慮しながら業者選定に当たっていただきたいと思います。

続きまして、2番の質問事項、子供たちへのアンケートということでお尋ねいたします。

アンケートにつきましては、小学生につきましては前向きに検討していただけるということですが、アンケート調査の実施につきましては、いろいろな課題が想定されることから、関係部署間で十分協議、検討をという御答弁をいただきました。

具体的にいろいろな課題というのはどういった課題があるのか、お聞かせをお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

学校教育課長。

○学校教育課長（田中裕樹君）

課題と申しますのは、吉原議員さんの質問の中にも出てきましたけれども、質問の項目と、それから、先ほどの中では子供たちにはイメージ、それから誇りや自慢、人へ勧めたいこと、どんなまちなら住み続けられるか等がいいんじゃないかという御意見もありましたとおり、

子供たちの場合は一般の大人とは違う質問を設定する必要があるかと考えております。

また、対象を抽出にするのか全部にするのか、あるいはどこの学校を選ぶのか、学年を選ぶのか、また、その学年によりまして質問の中身も子供にわかるような形でというふうなことを考えておりますので、これにつきましては、企画財政課のほうと十分協議をしまして、質問と対象等を決めていく必要があるかと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

課長、ありがとうございます。前向きな課題ということで受けとめさせていただきました。ありがとうございます。

より多くの子供たちにこのことを考えてもらいたい、郷土愛を育てていただきたいと思っておりますので、アンケートの対象はできるだけ多くの学年、多くの学校、そして多くのクラスを対象としていただくよう御要望、御要求いたします。

では、今、所管の関係で商工観光課と企画財政課のほうと今後も連携してシティプロモーション事業を成功させるために活動していただくということでお話をいただきました。

まちづくりを考える上で、今は若者を対象としてお話をさせていただきましたが、もう1つのキーワードとして「よそもの」という言葉があります。

現在、総務省が行っている政策に地域おこし協力隊制度があります。1年以上3年以下の期間、都市部から地域に住民票を移し、地域に居住して地域ブランドの開発、販売、PRなどの地域おこしを行い、その任期が終わった後もその地で定住したり、起業したりすることを支援する制度であります。

平成26年度の実績で、全国で444の自治体が取り組み、近隣では大牟田市に1名、柳川市に4名、八女市に6名、筑後市に1名、大川市に1名、うきは市に4名の方が都市部から来られ、継続的に地域おこし協力隊として活躍されております。みやま市もこの制度を有効活用し、近隣自治体に負けないまちづくりを行っていくべきだと考えますが、この制度の活用についてはいかががお考えでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

地域おこし協力隊についての御質問でございます。

議員、冒頭におっしゃられましたとおり、現在、みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定中でございます。その中にU・Iターンの促進という項目を設けておりまして、そこに地域おこし協力隊の活用ということ盛り込んでいく予定にいたしております。

地方で生活をしたいと思う都市の住民の方を地域おこし協力隊として受け入れて、地域への人材の誘致、定住促進、定住や定着化につなげますというようなことで、今盛り込む方向で調整をいたしておりますので、次年度以降から早速着手してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

私もフェイスブックとかを見ていると、いろんな自治体の方の地域おこし協力隊の投稿がしょっちゅう上げられております。すごくいいPRになっておりますので、ぜひみやま市も積極的に取り入れて、まちづくり、地域おこしに一役買っていただきたいと思っております。

今まで以上に行政と市民が一体となって、このシティプロモーション事業を一つのきっかけとして人口減少に歯どめをかけ、地域経済の活性化でみやま市の自主財源をふやして、みやま市民生活の向上のために役立てるようつなげていきたいと思っております。

もっと夢と希望が持てるようなみやま市を市民、行政が連携して、一体となってつくっていききたいと思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時08分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行ってまいります。

続きまして、4番末吉達二郎君、一般質問を行ってください。

#### ○4番（末吉達二郎君）（登壇）

一般質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございました。

なお、議会の所作について、ふなれな点もあると思いますので、議長よろしくお願ひします。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

9月5日、夕方のニュースで久しぶりに、吉原議員も言いましたけど、みやま市の明るい話題を見ました。RKBの6時台のニュースでしたが、売電でみやま市の活力を創造しようという内容でありました。

明るいニュースとなぜ言ったかといいますと、この質問の中でもありましたけど、放火事件等がありまして、1月からその時分にかけては、みやま市というと何か放火犯がおると、これも捕まりまして非常に安心しております。そういう意味で、明るいという言葉を使わせていただきました。

そういうふうに、RKBに市長みずから出て、みやま市を取り上げていただいたんですけど、その際に市長みずから、工業団地を造成し、工場を誘致し、結果として人口増を図っていくという内容の発言もありました。

キーワードは、市の発展のためには人口減をいかに抑えるかであると思います。人口減は市財政に大きな影響を与えます。人口減、人口減ということで問題だと言っておるけど、私は、そこで、みやま市の財政状況について、人口減が及ぼす影響を見ていきたいと思います。

経常収支比率——財政構造弾力性は、福岡における政令市を除く市では1位であり、健全であります。しかしながら、今後の財政状況は厳しくなることが予想されます。その要因は、自主財源率が県下の市の中で下位から3番目であり、比率が余りよくないことです。この課題については、市長及び職員の方が熱意を持って課題解決のために、先ほどから出る創生会議とかいろんなものを考えて十分取り組んであることは承知しております。

市長が3選を決めたとき、しみずから資金を稼ぎ、住民をふやす努力をしなければ市は立ち行かなくなると決意表明をされたことから心意気を感じられます。RKB放送で話されたことも同様な趣旨と判断します。しかしながら、この危機感が市民の方に十分伝えられているのか、疑問を感じます。

みやま市広報に平成25年度決算による歳出、歳入の円グラフが記載されていましたが、専門的な知識も必要であり、詳細な財政状況を把握することはなかなか困難と思います。これについて市長の見解を求めます。

このような視点を持ち、1の事項についてお尋ねします。

私自身、市会議員になってから、関係部局に多忙の中を、職員がお忙しい中、教えていただき、課題が明確になってきました。平成25年度決算ベースで以下の項目の金額は、次のとおりです。市長からも、この金額が正確かどうか教えてもらえばありがたいと思います。

1、地方債残高——市の借金の額ですね。14,586,139千円、積立金額、いわゆる預金額は9,244,319千円です。人口を3万9,918人、ある時点を捉えてですね。この場合、1人当たりの借金の額は133,820円です。3人家族という家庭で考えた場合、一家族約400千円の借金があるということに私の計算ではなりません。ただし、どこでもやっぱりきつい財政で、この数字であっても、県下の市では、いいほうから5番目です。

ちょっと目線を変えますけど、仮にA文化会館を10億円の費用で合併推進債を借り入れるとした場合、借入利率0.25%、償還期間15年とした場合、一般財源は幾ら必要なのか。関係部局とすり合わせはしておりますけど、650,000千円の一般財源が必要となります。この金額は、自主財源及び地方交付税のうち、ひもつきでない財源により支払うこととなると理解してよいか。また、今後必要な公共事業等を行った場合に、支払いが窮屈となった場合は歳出を抑制したり、市債発行などにより借金の額をふやすということになるのか。そうすると、1人当たりの借金額はふえ、自主財源と同様に県下で下位に転じてしまう可能性が非常に強いのではないかと。地方交付税は、リーマンショック以後、景気の低迷、税源移譲により年々減少していることは周知の事実です。となると、自主財源をふやすことがいかに必要であるか、これが重大であることがわかると思います。残念ながら、みやま市は、現在でも自主財源率は県下で下位のほうです。この危機感が市長の3選時の言葉となっていると私は思います。

事項1で、自主財源が少ないことが財政に及ぼす影響を明確にしたので、事項2で、自主財源である市税構造について質問させていただきます。

平成25年度決算によると、以下の税目の収入額、徴収率は次のとおりです。これも後で確認をしていただきたいと思います。

住民税、①個人住民税990,000千円、約10億円です。法人税224,560千円。失礼しました。

徴収率がですね、個人住民税が94.9%、法人税が98.9%です。

固定資産税1,637,997千円、軽自動車税99,500千円、意外にもたばこ税190,000千円、約2億円あります。徴収率は100%です。

この税収構造——この税収構造というのは、個人住民税が約10億円あるのに対して法人税は2億円しかないという、この法人税関係の収が少ない、いわゆる典型的な農村型の構造であるということが言えます。

それでまた、ちょっと人口を振り返ってみますと、昭和60年度のみやま市の人口、これは3町合併した仮定してですね。合併しておったとして比較し、平成26年度の人口は、1万人減少しております。直近では、吉原議員のほうからも言われたように、合併後4,300人の人口減となっております。

税収は、所得税から住民税への税源移譲があって短期的に増額はしました。しかし、近年税収は落ち込んでおります。

人口が減少することは、これは言われずもわかる住民税、固定資産税、軽自動車税の影響は大きく自主財源を下げる大きな要因となっております。しかし、これは私、税務の仕事も長くしておったんでわかるんですけど、税務課の職員の方は切れ目のない税収対策により、県下においても高い徴収率を維持してあることについては、私は深く税務課のほうに敬意を表します。徴収率というのは滞納された税の中からいかに取っていくかと、こういうものを徴収率といいますけど、非常に高いです、みやま市は。

住民税対策を県のほうでも一生懸命取り組んでおりますけど、今般、強制の特別徴収の制度を実施すると聞いていますが、これについての関係部局のほうからの説明をお願いします。それと、この制度について、ちょっとこれ正式に合っているかどうかわかりませんが、一般入札名簿の要件にすることはできないか、あわせて説明をお願いします。

事項1、事項2で問題を明確にした結果、次のことが言えます。1、財政状況は今後厳しくなる。2、自主財源をふやすため法人関係の税収をふやす必要がある。これは、一番端的に言えば、工場を誘致というようなことが可能と思います。ただ、これについては都市計画問題があるので、これにつきましては通告もしていませんので、第4回の定例会議でなるべくしたいと思います。3、働く世代の人口減に歯どめをかけないと自主財源は枯渇していく。これらの課題を解決するためには、国の施策であるふるさと創生事業のメニューで、先ほど企画財政課長なんかもおっしゃったように、そういうものを事業展開されますので、こ

のことに非常に期待をしております。

ここで、3番目のアンテナショップとふるさと納税のことについてお尋ねします。

これは市長の公約に掲げた施策と聞いております。当初予算で調査費に2,000千円が計上されていますが、これを所管するセクションとどのようなコンセプトのもとに展開していくのか教えていただきたい。

私としては、みやま市の農産物、海産物、伝統工芸品等の販売によるアピール等、みやま市に定住促進を図る行政施策、まちのよさ等をアピールする全市挙げての総合情報を発信する基地としてのアンテナショップと判断します。これについての所見をお願いします。

次に、ふるさと納税についてですが、直近は平成24年度42件、1,140千円、平成25年度34件、845千円、そして、これは驚く数字なんですけど、平成26年度、114件の10,768千円、平成25年度から平成26年度の伸び率は件数で3.35倍、金額で13倍と驚異的な伸びとなっています。担当の企画財政課には敬意を表します。

しかし——しかしという言葉が入るんですけど、伸び代はまだ十分あると私は判断しています。1、近隣の市と比較し、件数が少なくないか。2、金額が件数と同様に少なくないか。ちなみに調べた結果、八女市は平成26年度6,902件、額として寄附額70,000千円、柳川市は4,328件、87,380千円、柳川市は、かば焼きがあるからというようなこともありますけど、件数においても非常に高い数字をしております。

次の提案をさせていただきます。

1、件数を伸ばすことは、みやま市に興味を持っていただく方がふえると判断できます。10千円の寄附者に対しても、興味ある返礼を工夫すべきではないか。現在、業者無料の提供品であると聞いております。

2、市民にこの制度が十分理解されていない。お正月、お盆に帰省される元みやま市民に対し、家族であるみやま市民がふるさと納税をセールスする機会になると思います。その元みやま市民が他都市で特産物のセールスをするとなる可能性があります。これが本来のふるさと納税の姿ではないでしょうか。ことしの正月に向けて取り組んでもらいたい。御答弁をお願いします。

3、高額寄附者に対して特産物の選定であるが、現在は、市、J Aが協議し、道の駅に発送を依頼しているとのことである。高額寄附者はリピーターになってもらうことが非常に重要であると思います。特産物の選定にあっても、市、商工観光課がふるさと名産、名物商品、

農林水産課の農産物特産品等を所管しておられますが、これらの課がJ A、漁協、商工会とも協議し、みやま市民としての、みやま市の売りの名産を確定してもらいたいと思います。

ふるさと納税及びアンテナショップは、活用の仕方によっては収益を上げながら、みやま市を売る手段となります。これを大いに活用してもらいたいと思います。

私も市長同様、みずから資金を稼ぎ、住民をふやす努力、これがみやま市にないとじり貧になっていくと思います。この思いは市長と多分一緒だと思いますので、議会の中でも機会あるごとに発信していきたいと思います。前向きな回答をお願いします。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

末吉議員さんの質問にお答えいたしたいと思いますが、新人の方で、しかも、なかなか財務状況、あるいは税制に大変詳しく質問をいただきまして、私たちが随分と参考になりました。心して今後も財政運営、あるいは税収入を上げるために一緒になって頑張っていきたいと思いますので、今後とも御指導のほどをよろしく願いいたします。

まず、1点目の自主財源の額が少ない理由と、今後、財政状況に及ぼす影響についてでございますが、議員御指摘のとおり、本市の財政構造の課題の一つは自主財源の少なさでございます。平成25年度決算では自主財源は28.6%にとどまり、県内市では下位から3番目に位置いたしております。その最大の要因は、税収の脆弱さにあります。

平成25年度普通会計歳入決算額17,450,000千円のうち、市税収入は3,370,000千円、全体の19.3%にすぎません。高齢化比率の高さが要因と考えられますが、個人市民税の少なさ、また大企業の少なさから来る法人市民税の脆弱さが課題となっております。

同年度の市民1人当たりの個人市民税は、県内市の下位から3番目、また市民1人当たりの法人市民税は県内最下位の状況でございます。

この地方税収の少なさは、地方交付税に依存する度合いが高まることにつながりますが、国の財政状況などから考えますと、地方交付税の総額の伸びは難しい状況と思われれます。今後、人口減少に歯どめをかける取り組みや少子・高齢化の進行による社会保障関係費の高まり、また、これまで整備してきた施設の維持管理費など、市の行財政に対する市民ニーズは一層高まってくると考えられ、財政運営も厳しさを増すものと予想されます。

こうした構造上の課題や市行政を取り巻く環境が変化している状況において、私は、みず

から稼ぐ取り組みの重要性を唱えています。道の駅の売り上げを通じた個人所得の向上と市への寄附金、また、市の未利用財産を活用した大規模太陽光発電設備の誘致、さらには電力の小売自由化に応じたエネルギーの地産地消による地域経済循環の取り組みなど、稼ぐ力の向上を目指してしているところでございます。

次に、2点目のみやま市の基幹税目及び税収対策についてでございますが、本市の自主財源となる主な市税につきましては、住民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税がござい

ます。直近の平成25年度決算では、総額で3,568,950千円となっており、個人住民税が36.6%、法人住民税が4.6%、固定資産税が49.4%、軽自動車税が3.3%、たばこ税が6.1%となっており、調定額に対する収納率は94.6%でございます。

合併当初の平成19年度と平成25年度との比較では、収納率は0.4ポイント増加したものの、調定額で96,440千円減少し、収納額では78,940千円減少となっており、その要因として、個人住民税の納税義務者の減少による影響が大きいものと考えられます。

平成19年度に所得税から個人住民税への税源移譲が実施されて以降、収入未済額が全県的に増加するようになり、福岡県地方税収対策本部を設置し、県と市町村の連携で積極的な税収確保対策として、個人住民税における特別徴収推進に取り組んでまいりました。

特に平成24年度から平成25年度にかけては、県と共同で特別徴収実施事業所に切りかえる要請行動を行い、平成29年度からは、特別徴収事業所の要件を満たす全ての事業所に対し、一斉指定を行い、個人住民税の特別徴収を推進することとしており、また、県においては、入札参加資格申請の要件としていく考えが示され、本市においても、今後、検討していく必要があるものと考えます。

本市では、現年度で課税した市税等を翌年度へ繰り越させないように、夜間催告等の取り組みや滞納繰越分につきましては、納付相談や財産等の差し押さえを行いながら、市税等の収納確保に努めております。平成21年度より高額納税者や長期滞納者の徴収対策といたしまして、久留米県税事務所の地方税収対策本部筑後地区特別対策班との共同滞納対策事業として、困難事案の滞納整理を行い、早期完結を目指す取り組みもあわせて行ってまいります。

また、納期内納付の取り組みといたしまして、平成27年度より、今まで納付書や口座振替による納付に加え、コンビニエンスストアでの納付もできるようになり、収納率向上にも取り組んできております。

本市は、市税、国民健康保険税とも、福岡県下の市では上位の収納率で推移いたしておりますが、今後も徴収体制や納税環境等の充実を図りながら、納期内納付の推進及び滞納整理の強化により、みやま市の重要な自主財源として、安定した市税、国民健康保険税の税収確保及び収納率の向上を目指してまいり所存でございます。

続きまして、3点目のふるさと納税及びアンテナショップについての御質問にお答えをいたします。

アンテナショップの取り組みにつきましては、今回の地方創生の考え方にも沿ったものと考えております。現在、アンテナショップの基礎調査を行うための準備を行っておりますが、所管課は農林水産課を中心に、観光や特産品PRの観点から商工観光課、さらに市全体のイメージ戦略の観点から企画財政課との連携を行うことといたしております。

また、今回計画いたしておりますアンテナショップのコンセプトでございますが、本市の情報発信拠点として、福岡市に設置することを予定いたしております。本市の魅力ある農水産物、特産品を販売することで知名度向上やイメージづくりを行うとともに、観光、イベント情報や定住施策など総合的な魅力発信の拠点とする計画でございます。今後、コンサルタントを活用しながら立地条件や店舗の規模、運営方法など総合的に調査検討し、設置に向けた準備を進めてまいり所存でございます。

次に、ふるさと納税の取り組みについてでございますが、本市では、100千円以上の寄附をいただいた方には、「毎月届くみやま市の逸品」として道の駅みやまから新鮮な特産品を12カ月送ることを中心に制度を組み立てています。50千円の方は、特産品を6カ月送る「かくげつの逸品」、また、30千円の方は3カ月送る「季節の逸品」として、旬のものをお礼としてお返しいたしております。なお、10千円の寄附の方につきましては、あらかじめ登録いただいた市内のふるさと・みやま応援事業所から無償でいただいたものを詰め合わせて送っております。

寄附金額の実績につきましては比較的堅調に推移いたしておりますが、本市の寄附者の多くは100千円の寄附で「毎月届くみやまの逸品」を希望されている状況でございます。御指摘のとおり、近隣の八女市、柳川市は10千円の寄附者が非常に多い状況に鑑み、まだまだ伸び代はあるものと考えております。そこで、まず10千円の寄附者について、現行の制度を改め、カタログを送って産品を選んでいただけるような制度を検討してまいりたいと考えております。

次に、PRについてでございます。

市民の方に対する制度説明や正月、お盆に帰省されたみやま市出身の方々についてのPRを早急に検討してまいる所存でございます。市報に制度説明の記事を掲載したり、チラシを折り込むこと、また、帰省者に対し駅でのチラシ配布などを考えておりますが、そのほか今回計画いたしておりますシティプロモーション事業の中でPRの方法を検討していきたいと考えております。

さらに特産品の選定につきましても、道の駅みやまを經由した現行制度のよい面を残しながら、御指摘のようなアンテナショップの物産の活用や、みやま市ふるさと名物など、寄附金をふやす取り組みを検討してまいる所存でございます。

また、企業誘致につきましては、現在、企業団地がみやま市にはございません。やはり現在のように非常にスピーディーな企業活動があるところは、企業団地をつくらないと、つくらなくてどんなに来てくれ、来てくれと言っても企業は絶対来ません。3年先ですよ、2年先ですよと言っても来ませんので、皆様方の議会の御理解も得、そして検討しながら、やはり企業団地を、できればみやま柳川インターの近くにぜひとも私はつくって、そして企業誘致を行いたい。しかし、これはつくったものの、なかなか企業は来てくれる、来ないかと、これも非常に問題でございまして、なかなかですね、来なかったら私が責任を取らなきゃいけないし、本当に難しい問題でございますが、しなければ来ないわけでございますので、やはりこれは勇気を持って細心の注意を払ってやるべきだと私は考えておりますので、何とぞ御理解、御協力のほど、お願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

今、市長のほうから、ほぼ私のお願いしたことにつきましては、その趣旨を御理解していただき、回答をしていただきました。まことにありがとうございます。特に最後の企業団地ですね、なかなか難しい問題、立地したとしてもその後の企業誘致、非常に困難であると。その団地をつくる上でも困難さがあるということは私も十分承知しております。そういうところについては、また都市計画課とかと、そういうところを次回のときにお話をしたいと思います。

私の今度の質問の視点は何だったかといいますと、人口減、人口減したらいかん、PRをせないかんと、その根幹は何にあるかというところ、いわゆるみやま市の台所がどうなっておるかというところに視点を置いて質問をしたわけでございます。

みやま市は、合併時は高田町だけが間違いなく過疎法の適用地域だったと思います。それに対して今度はみやま市全体、旧瀬高町、旧山川町というものが過疎地域に指定されたわけなんですけど、これはどういう理由で追加の過疎指定になったのかを教えてください。

**○議長（牛嶋利三君）**

企画財政課長。

**○企画財政課長（坂田良二君）**

過疎地の指定の要件の件でございます。

平成26年4月に過疎法の一部改正がございまして、過疎の要件が変わりました。人口要件が45年間の人口減の基準、それから25年間の基準のいずれかと、あと財政力の要件がござい

ます。

本市の場合、45年基準の場合でございますけれども、人口が33%以上減っていること、これにつきましては、みやま市は26.8%でございますので対象にはなりません。しかしながら、比較的短い、平成になってから人口減が大きいんですけれども、25年間の基準でございます。昭和60年から平成22年度までの人口の減少が19%以上であることが要件になりますけれども、本市の場合21%減っております。これで人口の要件は21%、25年基準で該当するということになりまして、もう1つ、財政力の要件がございまして、財政力指数という数値が0.49以下ということになってございまして、本市の場合は0.40でございまして財政力要件もクリアするということでございまして、25年間の人口減少の基準と財政要件の基準をあわせてクリアしたので、平成26年4月から本市全域が過疎地になったということでございまして。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

4番末吉達二郎君。

**○4番（末吉達二郎君）**

今、クリアになったということ、何かいいほうにクリアになったというような感じを、坂田企画財政課長受けましたけど、そういう過疎地域に指定されたということなんですよね。

やっぱり市長みずから言われたように、元気な市にするためには、こういうものは受けな

くていいというような構想を持って市長も今後、任期されると思います。私もそういう気持ちでおります。

財政力指数と言ったって、一般市民の方はなかなかわからないと思います。簡単に説明してください。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

財政力指数でございますけれども、普通交付税を算出する際に出てきます数字でございます。基準財政収入額を基準財政需要額で割るということになるんです——の3カ年平均と、簡単に言うとそういうことになりましてけれども、その団体の標準的な一般財源の収入を標準的な財政需要で割るという数字でございます。これの3カ年平均になります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

この中で基準財政需要額分の収入額、これでいいですよ。ということは、基準財政需要額というのは、人口が減れば需要額は減るということで理解してよろしいですか。もうその場で。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

そのとおりでございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

先ほど言いました地方交付税、算定にこの資料は用いられると私は思っておりますけど、人口が減ると地方交付税も減ってくるわけなんですよね。だから、非常に危機的な状況にあるということを、あえて議会の場でみやま市民に対しても発信したいという気持ちで質問をさせていただきました、財政については。

同じところで、税のほうについてちょっとお伺いしたいんですけど、税源移譲がありましたですよ、平成19年だったかな。それによって、住民税はふえたと思いますが、その後マイナスの要因というのは、やっぱり人口減と私は考えますけど、どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

税務課長。

○税務課長（本荘安政君）

先ほどの答弁にございましたように納税義務者数の減少が大きな要因ということで、減少するのは人口減というのが考えられるというふうに思います。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

これで、みやま市の大きな課題、これは人口減であると。これは何とかしていかなくちゃいかんというのは多分共通の認識、全職員の方、議員の方も共通の基盤に立つことができたと思います。財政がなくなってしまうということなんですよ。

そういう中で、私はできることからやっていくべきじゃないかということで、まず、アンテナショップについて問いかけました。

アンテナショップについては、私が考えることと市長の考えること、ほぼ——ほぼじゃなくて完全に一致しました。だけどですね、私が、忙しい中、関係部局のほうにお尋ねしてもちょっと、これはふるさと納税のほうにも絡んでくるんですけど、名産品とかの、例えば大変悪いけど、私、ちょっと知っております保健福祉部長の松藤部長、みやま市の農産物の特産品、ぱっと何か浮かびますか。これは指名しちやいかんということであれば、よろしいんですけど。

○議長（牛嶋利三君）

いいですよ。松藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（松藤泰大君）

農産物の特産品といたしましては、まず、思い浮かびますのは冬春ナス、それから、山川町の山川ミカン、それから、高田地区ではアンズ等々あると思います。それから、有明海では有明ノリ、以上のようなものが思い浮かぶところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

ちょっと大変済みませんでしたけど、みやま市の特産品は何かと、これ市長を初め私に聞かれても、みんなが共通した基礎知識を持って他市の方に売っていくというその情報の共有、これは、私はいろんな各セクションに聞いたんですけど、それ以上のことは言いませんけど、ちょっとばらばらのところがあったと感じますけど、そこら辺については、これのかなめは多分財政のほうになると思いますので、そこら辺の総合的な全職員、議員が含めて売っていける品目とか商工物産とか、そういうものを何か形にしてもらいたいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

議員御指摘のとおりだと思っております。

先ほど吉原議員さんの御質問にもお答えいたしましたけれども、今年度、シティプロモーションの戦略を作成いたしますので、その中で魅力を抽出して、みんなで共有できるようなやり方等を考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

シティプロモーション等は大いに大事ということはわかるけど、現時点で、みやま市を売っていかないかんわけですよ。そういう中で仮にでもいいんですよ。やっぱりそういうものを全職員、議員たちが共有できるようなのは、後で違った部分があれば訂正でも結構ですから、そういうやっぱり早期の行動というのが今の時代には要求されると思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

御指摘の特産品のリスト抽出につきましては早急にできますので、職員を含めて、議員さ

んにもお伝えするようなことで至急、調整させていただきたいと思います。よろしくお願  
いたします。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

大変失礼ながら、よろしくお願ひします。

次に、ふるさと納税のほうですね。これについて簡単にふるさと納税がどんなものか、設  
定は50千円でも結構です。関係部局、どういうものということをちょっと教えていただけま  
せんか。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

ふるさと納税の制度の件でございますけれども、例えば、50千円ふるさと納税の寄附をさ  
れたところで御説明申し上げますけれども、寄附金控除というのがございまして、2千円の  
自己負担を除いて、あと大体48千円になりますけれども、所得で上限額等はございませ  
ども、その48千円が住所地に納めるべき市県民税、それと所得税を割り引いて納めること  
になるということになります。

50千円の2千円の自己負担を引いて、48千円が本来納めるべき税金から安くなるという制  
度でございまして、また、逆に寄附金をいただきました、例えば本市でありましたら、それ  
に返礼品を送っております。先ほど答弁書にもありましたけれども、50千円であれば、6カ  
月間旬のものをお送りいたしております、これが約4割ぐらいに想定いたします。通信費  
まで、運搬費まで含めますと、約半分ぐらいかかっておりますので、それぐらいのお礼の品  
がお手元に届くということです。半分ぐらいのお礼の品が届いた上に、実質2千円の負担で、  
残りは市税が安くなっているという状況でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

明確に回答してもらったように、これのみそは何かといいますと、みやま市という母体が

あって、みやま市以外の住民がみやま市に金を落とすわけなんですよ。いわゆる資産がみやま市にふえていくと、そして、その中から今度はみやま市の市民に対して、農産物に対して支払いができると、本当これ税込大きいところは何億円という収入を上げていけるところもあります。もうそこまでは質問しませんけどですね。

だから、私は、また場を変えて議長にもお願いして、これを議員も含めて、やっぱり直近であります正月に帰ってくる我がふるさと出身者に対して、これを大いに宣伝していただきたいと思います。これはまた後で他の方に質問しますが、アンテナショップも同じように情報を発信して、そこで特産物なんかを大いに宣伝し、そして、みやま市はいかに住みよいか、台風が来たけど、ジャストジョークじゃないけど、台風も恐れて目の中に入ってきますよ。これは冗談でございますけど、それぐらい、やっぱりみやま市は自然災害、これにも強いと。豪雨はありました。豪雨のときも、私は管轄区域が星野から全部持っておりましたんであっち回ったけど、もう悲惨な状況だったです。それから見りゃ、みやま市というのは、そういうところにも非常に幸運な対処をしております。

そういうことで、総合的な情報発信ということをアンテナショップでももらいたいと、これは市長も御答弁になったんで、より強力に進めていただきたいと思います。

それと、なかなか税というのは目立たない存在ではありますけど、我々の歳費、職員の給料等を含めまして、税務課職員の頑張りがないとこの屋台骨はもちませんので、税務課のほうも私は一生懸命目を注いでいきますし、収税率が悪くなった場合は、その原因等については徹底的に追求したいと思っておりますので、その点はお褒めの言葉はやりましたけど、よろしく願いしておきます。ちょっと強い言葉で言って済みません。

それで、今の部分の議論というのは、民間経営の経験のある方にぜひ私はお伺いしたくて、もしよければ高野副市長に、このアンテナショップ、ふるさと納税についての所見をお伺いできれば幸せですけど。

○議長（牛嶋利三君）

副市長。

○副市長（高野道生君）

まず、アンテナショップについては地元の資源のPR、それから特産品のPRはもちろんでございますが、全体的な情報発信の拠点として活用していきたいと、そのように考えているところでございます。

なお、ふるさと納税につきましては、今後もさらに強化していく必要があるということは、末吉議員の考えと一緒にございます。

私が考えますには、やはり地元出身の方が意外と少ないと、だから、地元出身の方が、ただいま御質問されましたように盆、正月にお帰りになるときは、やっぱりそれに向けてふるさと納税の協力要請をしなきゃいけないなと考えております。

そのほか、やはり謝礼の内容によって、ふるさと納税先が決まっているような、私自身、感じはしておりますので、やはり返礼の品物について充実させなきゃいけないなということを考えているところでございます。

さらには、みやま市のホームページでもっと強力的なPRをすべだということ、さらには楽天やヤフーなどの通販ソフトと連携をとることも一つの方法ではないかと思っております。

それから年1回、名古屋——中京でございますが、中京、大阪、福岡ということで、福岡県人会に市長が代表いたしまして出席をいたしております。そういう県人会の席で、専用のチラシを作成してふるさと納税についての協力を得たいということも考えております。

さらには、みやま市出身の方ではございますけれども、昨年12月に発行いたしましたみやま市の人物伝「みやまの人と歩み」という雑誌ができておりますが、これを一緒に送ることも考えているところでございます。

そういう意味では、議員御指摘のとおり、いろんな戦略を考えまして、ふるさと納税の推進に当たっていきたくて考えておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

私の言いたいところを言っていただき、ふるさとが故郷で他市に行つてある方、あの冊子は非常に興味あるところだと思います。そういうとも大いに活用していただきたいと思ひます。

私が執行部のほうにお願いしたことについては、ほぼ同感を得たと思ひますので、この質問を終わらせていただきます。

議長、第2問をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

はい。

#### ○4番（末吉達二郎君）（登壇）

安心・安全な街づくりと、あえて「街」を漢字にしたんですけど、安心・安全については、市長のほうから、るる今まで説明があったんで概論的な部分は省きまして、ポイントのまいピア高田の入り口についてということで、ここは、市の努力によりまして横断歩道の設置、これはなかなかできないんですよ、信号機付きの横断歩道は。私も、小学校のPTAをしておるときに、登校上危ないところにつけたいということで大牟田市に3年がかりぐらいで行きまして、1基10,000千円かそこら辺するという話なんですよ。そういうところをみやま市の努力でつけていただきまして、横断については非常に安全性が高まったという理解をしております。

ところが、あそこは入り口がなかなか見づらいと。高田町も高齢者の運転の方は多いです。夕暮れ時に、陸橋のほうからおりてきた場合に入り口が、ショップもあるわけですよ、そして、まいピアの入り口、あそこで迷ったとき後ろがぼんと来るといった状況があります。それは入り口がわかりづらいということなんですけど。それで、まず入り口についての苦情は多々あっておるとは思いますけど、あっているかどうかという点も含めてお尋ねしたいんですが、それと、あそこを入りやすくするには県道に設置されている樹木伐採が一番早いと思います。多分、私も、県土整備事務所、これは大牟田県土整備事務所が所管になるとは思いますけど、まさか県土整備事務所のほうが、事故が起きてからしか対応しないというようなこと、人命が第一だと思いますので、ここら辺は強力に県土整備事務所なんかにも当たってもらって、どうかあそこの入り口をわかりやすくしてもらいたいというのが1点。

2点目、これは、私、基地配備についてどうこうとかそういうことじゃなくて、これは個人の意見としましては、沖縄に相当な基地負担があるので、それ相応に本土のほうもせないかんという私の基本的なベースはありますから、それは抜きにですね、オスプレイがこちらに来るとということで、私が新聞とか、あるいは広報なんかを見逃しているのかもしれませんが、私は19カ所講演会の活動をしていろんなところを回ったんですけど、その中でこの話がよく出たんです。大体オスプレイは柳川市でいろいろ騒いであるけど、みやま市は関係なかつちゃろか。関係なかつはなかつでしょうね、上がったときは聞いてみますということで、そういうところで聞いておるんですけど、やっぱり情報の開示というかな、開かれた行政のためには情報を出すということが必要なので、この点についても教えていただきました

いという視点で書いております。

以上、2点よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（長岡廣通君）（登壇）

市民の一層の安全確保に関する御質問、ありがとうございます。末吉議員さんの安心・安全な街づくりについての御質問の中の1点目の、まいピア高田の入り口についてに関しましては、私のほうからお答えさせていただきます。

文化施設「まいピア高田」につきましては、平成18年9月に開館し、以来、さまざまな文化事業や生涯学習の活動拠点施設として、多くの市民の皆様に御利用をいただいております。

また、平成24年12月からは、高田支所がまいピア高田敷地内に移転され、支所にお越しいただく市民も多数おられます。

議員さん御指摘のように、まいピア高田の入り口につきましては、これまでにも、わかりにくい、あるいは危険であるという御意見をいただいております、出入り口付近の樹木の伐採や信号機の設置などの対策を講じてまいりました。

しかしながら、大きな支障となっておりますのは、まいピア高田の前を通る県道に植栽されている街路樹のようです。

この街路樹の陰になり案内板や出入り口がわかりづらかったり、また、敷地から出る際には、県道を通行する車両が見えにくく危険な状況にあるようです。特に西側方向からは、車が西鉄大牟田線の高架を下ってくるためにスピードが上がっており、まいピア高田の入り口に曲がる車両や、そこから出てくる車両との衝突事故などが懸念されるところであります。

このようなことから、市教育委員会といたしましては、街路樹の伐採等の措置が最優先であると感じております。

街路樹伐採につきましては、県道を所管する福岡県の許可が必要になってまいります。

現在、南筑後県土整備事務所立ち会いの上、現地の調査確認を行い、伐採等の措置に向けて協議を進めているところでございます。

今後、県土整備事務所との協議が調い、許可をいただきましたら早速対処したいと考えております。

まいピア高田の出入り口につきましては、今後も状況を精査しながら、市民の皆様の安

心・安全確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、2点目のオスプレイの佐賀空港配備予定についての御質問にお答えをいたします。

昨年の9月議会でもこの件についての御質問をいただいております、当面は、国と佐賀県や柳川市などとの協議の状況や近隣自治体の動向を見きわめたいと答弁いたしておるところでございますが、改めまして、これまでの経過及び本市の取り組みについて御説明をいたします。

昨年7月、防衛省から佐賀県に対し、オスプレイの佐賀空港への配備計画の要請がなされました。本市におきましては、副市長をトップに、関係部課長から成るみやま市オスプレイ配備等対策委員会を昨年10月に立ち上げ、必要に応じて会議を行い、情報の収集に努めてまいりました。これまでの情報によりますと、オスプレイの佐賀空港での飛行は年間1万7,000回程度とされています。このうち悪天候における計器飛行の場合にのみ、本市の上空を飛行するとされております。計器飛行については全体の0.5%である年間80回程度と想定されており、飛行高度は300メートルから500メートル以上を確保するとされています。

本年4月24日と25日にかけて、九州防衛局が陸上自衛隊のヘリコプターによるデモフライトを実施し、佐賀県と柳川市の5カ所で騒音測定が行われました。

その際、本市でも独自で騒音測定を実施いたしております。本市における騒音レベルの最大値は66デシベルで、ファミリーレストランの店内やバス車内と同じ程度という結果が出ているところでございます。さらに、6月には福岡県、柳川市、大牟田市、本市の4者で構成する佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画に係る情報連絡会も設置され、関係機関同士の情報共有も行っておるところでございます。

本市といたしましては、引き続き、市民の安全・安心な生活を守る観点から、情報の収集に努めてまいり所存でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

まず、2番目のオスプレイのほうからさせていただきますけど、今お聞きしまして、取り組みをしっかりとされているということが非常にわかりました。

1点だけ聞かせてもらいたいんですけど、騒音の最大66デシベルというのは、悪天候なんかを想定してのところでしょうか、それとも通常飛行なんでしょうかね。わからないなら後でも結構なんですけど。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

デモフライトの天候ですけども、その日は晴れておりまして、快晴の中、飛んでいったということがございます。雨が降りますと、多少、飛行機の音は消されるんじゃないかなと思います。晴れた中ではかりましたところ、66デシベルという結果でございました。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

ちょっと私、勘違いしたんだけど、雨の日の飛行高度は、300メートルから500メートルというふうな理解をしとって、通常はもっと高いのかなと思ったら、そうじゃないわけですね。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

今のところ、御説明いただいております内容につきましては、天気の良い日にオスプレイが計器飛行になります。そうすると、みやま市の上空を通る可能性があるということで、その際が騒音の対象になるかなと。デモフライトは、それとは全く関係なく、陸上自衛隊のヘリコプターを飛ばされたということがございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

前向きに市全体で取り組んであるのはわかりましたので、今後も情報の発信、そして、担当の課は、これは企画財政課になるのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

答弁書の中にございましたけれども、オスプレイ配備等対策委員会というのを庁内に設けておまして、その事務局が企画財政課でございます。担当課は、あと環境衛生課、農林水産課等いろいろ集まっております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

聞きたかったのは、市民がちょっと聞きたいよというときのセクションは、どこでよろしいかという意味で聞いたんですけど。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

事務局でよろしかろうと思います。企画財政課のほうにいただければ、よろしいかと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

よくわかりました。今後も地域の方たちが私に聞かれた場合は、こういうことを明確に説明し、なお、聞きたい場合は、市のこのセクションに行ってくださいということで指示をしたいと思えます。

最後になりましたけど、まいピアの入り口、私はくれぐれもお願いしたいのは、この議会の中で、人の安全を確保してもらいたいがゆえにお話をしておるわけです。県土整備のスタンスというのは私も大分わかるんですよ、同じ県におりましたから。まさかこういうことはないと思えますけど、事故はあったんですかとか、そういうことを言われたとしても、そ

れをなくすためにこういうものをしているんだと、強い姿勢を教育長お持ちになって折衝をしていただくとありがたいと思います。それを最後に。

質問を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（長岡廣通君）

もう御指摘のとおりだというふうに思います。安全確保は第一に考えてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は9月8日となっておりますので、御承知おきをお願いいたします。

午後3時18分 散会